

校区調整に関するパブリックコメントで寄せられた意見と回答

意見募集の状況

(1) 募集期間 令和2年3月9日(月曜日)から4月10日(金曜日)、4月16日(木曜日)から30日(木曜日)、5月7日(木曜日)から31日(日曜日)

(2) 提出状況 262人・442件

(3) ご意見に対する考え方 次のとおり

※ご意見は原則として原文のまま公表しています。ただし、意見を提出されたかたが特定されたり、意見によって第三者の利益を侵害されるおそれがあると判断した場合や、ご意見の趣旨を正確に表現するために必要であると判断した場合は、修正を施しています。

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
1. 全般		
1	<p>そもそも「学校敷地面積/校区面積」という指標は、学校の過密さ加減を示しているものだと思料されるが、ワークショップ資料では、肝心の当該指標を重視しなければならない理由が具体的に記載されていない。特定の学校について、児童数に応じて学校の敷地面積が狭いという苦情が多数発生している等の状況が発生していないのであれば、上記指標を重視する必要性は低い。</p>	<p>今回は、船場地域への小学校建設を契機として、全市的に「長期にわたって安定的な校区」をめざして検討を進めてきました。特に小学校区は、様々な地域コミュニティの活動単位になっているため、何度も校区変更を行うことはできる限り避けるべきと考えています。そのためには、人口増減に極力左右されない指標に基づいて校区を設定することが重要です。このことから、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。このうち「学校敷地面積/校区面積」の指標に関しては、目標値を設定しています。目標値は箕面市内の平均値であり、いわば「箕面モデル」ともいえるものです。各校の値をこの目標値に近づけることによって、市内小学校の教育環境を均等にすることができると考えます。</p>
2	<p>校区調整に関して、通学距離や学校敷地面積に配慮するのは理解できますが、校区面積にこだわるのは疑問です。市内でも地域によって、マンションの多い場所・戸建ての多い場所があり、面積だけでなく人口密度も計算に入れるべきだと考えます。</p>	<p>なお、校区調整の指標として人口密度を計算に入れるべきのご意見も出されていますが、「船場地区学校建設検討調査(第2次中間報告)」において、人口密度や、鉄道駅前・中高層マンションが集中するような地域性を考慮して、校区面積の数値を補正する必要があるかどうか検証されました。その結果、これらの要素は校区間のバランスに変化を生じさせるほどの影響を持たないことが確認できたため、校区面積の値を補正せず使用しています。</p>
3	<p>1月25日頃校区変更案が発表された後、3月9日に再度調整案が出た。これらの案を見た時通学区域審議会(教育委員会)の先生方はあまりにも机上での数字合わせにこだわって区割りをしている感じが見えます。この方法で実施する時(学校敷地面積/校区面積=値)校区が変更になった地域には十分納得のいく説明をして了解の上実施する必要があります。</p> <p>資料.P43のグラフを見て新しい数値表(下の表)は平均化しているのはわかるが、これは数字合わせで作った表で、地域の住民の方々の意見は全く聞かないで出した表だと思う。このまま実行するのは一寸問題だ。もしどうしてもこの案を通すのであれば萱野北、中小を下げて平均値に近づけないと理由にならない。</p>	<p>また、萱野北小学校、中小学校の「学校敷地面積/校区面積」の値を下げるべきのご意見も出されていますが、今回提案します新しい校区では、すべての小学校で「学校敷地面積/校区面積」の値を目標値(箕面市平均値)のマイナス10ポイント以上のレベルまで引き上げることができていることから、これ以上の校区調整は必要ないと考えます。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
4	<p>今回の校区調整の資料によるとほとんどの小学校において校区が調整されていないように感じます。校区の端に小学校があり、より遠い小学校に通わなくてはならない児童があまりにも多いように思います。現に私が住んでいる場所は350mのところ小学校があるにも関わらず1.2km先の小学校の校区にあたります。最近、集団登校の児童の列に自動車が突っ込む事故や下校時の事件等もよくニュースで目にするため、わざわざ遠くの小学校に子どもを登校させることに不安があります。もしものとき誰が責任を取ってくれるのですか。前回の校区調整の資料ではもっと大きく調整がなされていたのに、今回はなぜこんなにも変更がないのでしょうか。地域の繋がり等もあるのでしょうか、いちばん大切なのは児童ではないのでしょうか。何の為に新校ができるのかわかりません。長期にわたって安定的な校区とするのであればなおさら児童を第一に考えた変更を望みます。この機会を無駄にしないで頂きたいです。</p>	<p>「できるだけ近い小学校に通わせるべき」とのご意見に対してですが、このたびの検討においては、小学1年生でも容易に歩いて通学できるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」を校区調整の指標としています。また、前述したとおり、教育環境の視点として、「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」もあわせて指標に設定しました。</p> <p>坊島一丁目や西宿二丁目については、ご指摘いただいたようにワークショップにおいても校区変更の対象として検討された経緯はありますが、それぞれ、現行の萱野小学校、萱野東小学校から半径1km圏内に十分収まっていること、かつ、両校の「学校敷地面積/校区面積」が目標値(箕面市平均値)に達しています。さらに、通学路の安全性等を考慮した結果、校区変更しない結論としました。</p> <p>なお、新しい校区における通学路の安全対策についてですが、通学区域検討ワークショップにおいても「新校区運用開始を見据えて、可能な限り早期に対策を講じてほしい」との意見が出されています。本審議会としても安全対策は重要と考えていますので、極力早急に安全対策を講じることを市に求めます。</p> <p>また、要援護者の避難について、現在でも、緊急的な場合には、まずは遠くの避難所ではなく、近くの安全な建物へ避難すること、その後避難が長期化した場合には、本来の避難所に移っていただく対応が考えられるとのことを市に確認しています。校区変更に伴い避難所が変更になるケースがあることから、災害時等に混乱が生じないよう、十分な周知を行うとともに、特に経過措置期間中も混乱が生じないよう十分な取扱いとすることを市に求めます。</p>
5	<p>素案に「通学の安全確保の観点から、「通学距離」を校区調整の指標にし、小学1年生でも容易に歩いて通学できるよう、小学校から半径1km圏内を目安に校区を設定します。」とありますが、現在中小学校から徒歩5分以内の場所に住んでいながら徒歩20分以上かけて萱野小学校へ通っている子供たちがいます。(確かに萱野小学校へも半径1km圏内ではありますが)新しい小学校区の現在の素案では、その地域の校区調整はなされていません。この全市的な校区調整のタイミングで、半径1km圏内かつ家から近い小学校に子供たちが安心して通えるようにしてあげてください。(毎日の通学はもちろん、有事の際:一昨年のおおし地震の時のように通学途中の被災、保護者への引き渡し、その後の下校、などを考えてください)</p>	
6	<p>校区を決める際に何よりも最優先されるべき事は、子供たちの安全です。危険な交差点に柵を設置したり、安全パトロールをしたりしていますが、最も大事なことは子供たちが自宅から一番近い小学校に通学するという事だと思います。歩いて5分以内で行ける小学校があるのに、大人の都合で30分ほどかかる小学校に行かなければならないなんてどう考えてもおかしいと思います。</p> <p>災害時の子供たちの引き渡し、あるいは避難所となっている小学校へ避難する場合も、自宅から近い方が良いのは明白です。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
7	<p>「できるだけ近くの小学校に」</p> <p>これまでの議論の経過をすべて知っているわけではなく、断片的な情報での意見ですが、素案を見て、なにか本質とずれているように感じますので私の意見を述べます。まず感じたことは「なんやこの校区変更は！！地域エゴとつじつま合わせの何物でもない」というものです。地域エゴとは地域コミュニティ云々といった旧態依然の考えのことです。つじつま合わせとは「学校敷地面積／校区面積」の値を調整するための校区変更のことです。これらことについてはいろんな事情もあるので、まずは「できるだけ近くの小学校に通学できるようにする」ことを最優先にして、そのあとに考えればいいことです。順番を間違っははいけません。ワークショップの第6回あたりまでは「子どもたちのことを考えている」という印象がありましたが、最終の素案を見ると「いったい今までの議論は何だったのか？」と思わざるを得ません。市は「全市的な校区調整によって、長期にわたって安定的な校区とすることをめざします」と言っています。これで決められたら禍根を残すと思い、パブリックコメントをすることにしました。</p> <p>「できるだけ近くの小学校に」という理由は大きく三つあります。</p> <p>まず一つめは箕面市的な問題です。WBGT28℃の問題です。夏になると登校時はさておき、下校時にはWBGT28℃を超えているときが多々あります。学校まで直線距離で1kmの場合、実際に歩く距離はもっと増えます。小学一年生なら1km20分ぐらいかかります。住む場所によってはどの小学校へ行くにも1kmを超えるという場合もあるでしょう。それは仕方のないことですが、できるだけ近くの小学校へ行かせることがリスクマネジメント上必要なことです。ましてやWBGT28℃以上では中学生でも徒歩15分以上はダメと言っている箕面市です。できるだけ近くの小学校に通学できるように、学校が半径1kmの校区の中心になるような校区変更を目指すべきでしょう。</p> <p>二つめは、最近に変質者が増えており、子どもたちへの痴漢行為や声掛け、誘惑、露出等が頻繁にあります。このリスクをできるだけ減らし、安全に安心して通学するためにも「できるだけ近くの小学校に」ということです。箕面小、南小、西小のように近接しているところの校区変更は工夫が必要でしょうが、第6回ワークショップではとても共感できる意見が出ていました。例えば「坊島一丁目は中小へ」や「萱野小は新御堂筋を超えて東側に広げては」等です。この二校の校区を東</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
	<p>にずらすことで「できるだけ近くの小学校に」の理念が相当達成されます。特に気になるのが「坊島一丁目」と「西宿二丁目」です。坊島一丁目の場合は一番近い小学校が中小で、次が北小、三番目が素案で校区になっている萱野小です。どう考えても不自然です。子どものことを第一に考えているとは思えません。西宿二丁目も同様に一番近いのが萱野小で、次に新設の船場小、三番目が素案で校区になっている萱野東小です。ほかにも三番目という地域があるかもしれませんが、これらはすべて再考すべきであると考えます。</p> <p>三つめは「要援護者」の避難の問題です。災害時には「避難準備情報」が出た段階で要援護者は住んでいる地域の避難所（基本は校区の小学校）へ避難します。この点からも「できるだけ近くの小学校に」ということです。箕面市防災計画では「一人暮らしの高齢者や重度の障害をお持ちのかたなど、とっさに身を守る行動ができなかったり、救助が必要な状況でも助けを呼びに行くことが困難なかたについては、条例に基づき名簿を作成し、校区ごとに分けて、小学校（萱野北小校区は第二中学校）に封印保管して、大規模な災害が起きたときには、地域住民のみなさんによって迅速に安否確認をしていただくしくみを整えています。」となっています。「できるだけ近くの小学校に」が実現すれば、これらの安否確認も迅速に行えることでしょう。</p> <p>意見は以上です。まずは「できるだけ近くの小学校に通学できるようにする」ことを最優先にして、地域の事情や理想値への引き上げは、あとで考えていけばいいことです。箕面市通学区域審議会並びに箕面市教育委員会の委員のみなさま、賢明なるご判断をお願いします。</p>	
8	<p>せっかく小中一貫教育をさらに推進していくのであれば、この機会に小学校ではなく小中一貫校を新設（第五中学校を一貫校に吸収）するべきではないでしょうか。</p>	<p>教育委員会では、「施設一体型小中一貫校」と「校区連携型小中一貫教育」の両輪で小中一貫教育を推進されてきました。いずれの場合も、実施される小中一貫教育の内容に質的な違いが生じないような方策を実施することとされています。第五中学校を移転させ新設校を小中一貫校とした場合、隣接する第二中学校区は「4つの小学校と1つの中学校」となることから、その他の市内の校区連携型一貫教育との差が大きくなりすぎます。そのため、船場地域に新設する学校を小学校に決定したという経緯を確認しました。</p> <p>本審議会としては、教育委員会の決定に基づき、船場地域に小学校を新設する前提で校区調整の検討を進めてきました。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
2. 萱野東小校区について(白島二・三丁目の各一部)		
9	萱野東小の過密状態、人口増減による子供達の環境リスクを減らせるため賛成。	ご意見確認しました。
10	シュミレーションデータにおいても萱野北小の児童数が少ない。市の説明資料はマクロ視点を重視しているが、ミクロの観点をもっと重視すべき。	この度の校区調整は、将来の校区調整を繰り返すことのないよう、人口増減に極力左右されない指標に基づいて校区を設定することとしており、児童数に基づく検討はしていません。また、検討にあたっては、小学校単位で活動する地域団体の校区代表者による通学区域検討ワークショップにおいてご議論いただきました。本審議会としても、ワークショップでのご議論を十分に考慮しながら、慎重に審議を重ねてまいりましたので、これ以上の校区調整は必要ないと考えます。
11	北大阪急行線延伸の開業延期も含めて、市は見込があまいと言わざるを得ない。	校区見直しの議論の開始時期についてのご意見に対してですが、北大阪急行延伸の事業決定を受け、市において、まちづくりのあり方を含めて小学校新設の必要性が検討され、平成28年(2016年)11月に小学校新設を政策決定されました。その後、平成29年(2017年)2月に市が実施した「船場地区学校建設検討調査業務委託」と並行しながら、平成29年(2017年)5月から本審議会において校区調整の議論を開始しています。できる限り早期に必要な手続きや検討を進めてきたと認識しています。
12	白島3丁目の校区見直しについて、校区の境界線が複雑だからという理由変更するということに対してですが、今更ですか。というのが本音です。また船場地区に学校の新設が決定したという点に関しては、北大阪急行延伸決定するタイミングでそれに合わせて決定するべきです。延伸により、新たに住宅を購入して、箕面市民になった人たちはどの校区か考えて購入しています。現に私もそうです。今更、校区の変更になると戸惑うのは転入してきたら新たな箕面市民です。市内から異動した箕面市民だと思います。校区見直しに関して、議論がいつから出ていたかわかりませんが、タイミングを間違えていると思います。	今回審議を進めています新しい校区は、船場地域の新設小学校((仮称)箕面市立船場小学校)の開校に合わせて運用を開始します。(仮称)箕面市立船場小学校)の開校は、令和11年度(2029年度)を予定しており、新しい校区の運用開始までに十分な移行期間をとることができると思います。市がそれまでの間に丁寧な周知を行うことは確認できています。それに加え、今回答申する新しい校区について地域住民にご理解いただけるよう十分な説明を尽くすことを、審議会として市に求めます。

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
13	突然の校区変更は反対です。変更になるようであれば、書面活動の上、反対意見を提出します。	突然の校区変更は困るとのご意見に対してですが、前述しましたように、今回は、長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を指標とし、校区調整の検討を進めてきました。今回提案します新しい校区は、ご意見が出されている特定の校区のみならず、すべての校区においてこれらの指標に基づいた検討を行った結果です。なお、今回の校区調整は全市的に影響が及ぶことから、新しい校区の運用開始まで十分な移行期間を設けるとともに、丁寧な周知を行うことが、市から確約されています。それに加え、今回答申する新しい校区について地域住民にご理解いただけるよう、十分な説明を尽くすことを市に求めます。
14	校区を含めて当地区への引っ越しを検討したため、変更は困る。	
15	経過措置として、兄弟(姉妹)が在学していればとありますが、歳の差により、同時在学にならないため、見直すべきです。また、提案として、今後の転入時期によって、区切りを付け、その年月日以前に転入されている方は旧校区、以後の方は新校区と設定するべきです。	
16	兄弟同士で同じ学校に通わせられないため反対。	
17	移行措置が設けられているものの、移行措置のはざまになる子供がでないか心配である。具体的には中学校に兄弟の上の子がいて、小学校の下の子の場合は、同じ小学校には行けても、同じ中学校にはいけない。	
18	校区調整の基本方針に次の内容を追記することを提案する。「校区再編調整地区は未来永劫、自身の通学小学校及び中学校を選択できる」。市の都合だけで線引きして校区調整することには反対する。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
19	<p>意見としては反対です。今回の校区調整によって、今いる子供たちは萱野東小、第四中に通えますが、孫の代では通えなくなります。そのため反対意見を述べさせていただきます。公開されている情報で『山麓線を横断せずにするため通学の安全性が向上』とありますが、それなら石丸3丁目や外院3丁目など、山麓線を横断して通わないといけない子供の安全はどうなるのですか？この地で生活するようになって、怖いのは山麓線より新御堂筋を横断することです。校区が変わると、新御堂筋を横断させなければなりません。新御堂筋の方が交通量が多く、多岐にわかれているので、危険です。</p>	<p>校区調整後に新御堂筋線を横断することになるとのご意見が出されています。山麓線沿いの横断歩道等により東西の往来が可能であり、新御堂筋を横断することなく萱野北小学校に通学することができることを確認しています。また、萱野北小学校へ通学の方が通学距離の短縮につながることから、校区変更を検討してきたものです。校区変更の有無に関わらず、通学路の安全対策は重要なことであり、市に十分な対応を求めます。</p> <p>なお、ご指摘の石丸三丁目及び外院三丁目については、校区調整の指標としてきた「小学校から半径1km圏内に小学校区を収める」、「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にする」という考え方に加え、萱野東小学校への通学距離が短いことを考慮し、校区調整の必要はないと考えます。</p>
20	<p>御堂筋を境に分けるべきだと思います。御堂筋をまたいで子供を通学させるのはとても怖いですが、突き当たりの信号は、赤に変わる頃に猛スピードで曲がってくる車が多いため危険です！歩行者道路に車が突っ込む事故が多発している中、そういう危険がある道を通学路とするのは子供の安全を考えているとは思えません。</p>	
21	<p>説明資料で「萱野北小へ通学の方が安全」とあるがむしろ白島3丁目を起点に考えると、むしろ横断歩道は増える。山麓線を渡ることにだけにフォーカスし、何を根拠に「安全」とするのか根拠が不明。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
22	避難場所がかなり遠くなります。それも新御堂筋を渡らなければなりません。以前、信号機がつかない時の新御堂筋は、渡り歩けませんでした。山麓線は、渡れました。避難しないといけない時に、行けないのは、もっと問題だと思います。	避難所まで遠くなる、新御堂筋を横断する必要があるとのご意見に対してですが、今回校区調整するエリアからは、新御堂筋を横断することなく避難所となる第二中学校まで行くことは可能です。避難所までの距離が遠くなるといったご指摘ですが、市に確認したところ、現在でも、緊急的な場合には、遠くの避難所ではなく、近くの安全な建物へまずは避難していただき、その後避難が長期化した場合には本来の避難所に移っていただく対応が考えられるとのことです。 校区変更に伴い避難所が変更になるケースがあることから、災害時等に混乱が生じないよう、十分な周知を行うとともに、特に経過措置期間中も混乱が生じないよう十分な取扱いとすることを市に求めます。
23	避難場所が遠くなる。	
24	避難所が萱野東小なら歩いていける距離ですが、校区が変わることで二中が避難所となるとかなり遠くなることにとても不安を感じています。命に関わることですのでその辺り考えていただきたいと強く思います。	
25	避難場所が遠くなる。校区が変わると、避難場所が萱野東小学校から第2中学校に変更することになるため、白島3丁目の一部からすると、避難場所への距離が約2倍になる(約0.8km→約1.6km)。避難場所の変更は住民全体に関わる問題であり、特に白島3丁目の一部にも多数の高齢者がいることを考えると、避難場所が遠くなることは多大な弊害である。	
26	当地区は防災マップにおいて道を挟んで向かいがイエローゾーンである。避難場所が遠くなることは避けたい。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
27	第二中学校が遠く、狭く暗い道もある。	<p>第四中学校より第二中学校に通う方が遠いとのことのご意見に対してですが、萱野東小学校より萱野北小学校の方が通学距離が短縮されることから、この点を優先して今回の校区調整を検討してきました。</p> <p>なお、新しい校区における通学路の安全対策については、前掲のとおり市に求めます。</p>
28	<p>第2中学校の通学の危険が大きいワークショップでは、主に小学校の通学の利便性や安全性が検討されており、中学校の通学の利便性や安全性は考慮されていない。今回の校区変更では、白島3丁目の一部は、第4中学校から第2中学校に変更することになるが、そうすると、学校までの距離が大きく伸びることになる(約0.9km→約1.6km)。その上、第2中学校までは路地が狭くて交通量の多い道路もある。小学生ほどではないにしろ、中学生についても、通学の利便性及び安全性を考慮する必要がある。</p>	
29	地理的に新御堂筋、校区で分断され、地区から孤立する。	
30	ワークショップ資料の中でも指摘されていたが、今回の校区変更は、白島全体を変更するのではなく、白島3丁目の一部だけを切り分けて変更するというものであり、白島の地域住民のつながりを分断することになりかねない。	
31	地域子供会(白島子供会)から外れる。	
32	所属している白鳥子ども会の中で学校が別々になってしまう。	
33	白島地区を分断することになる。白島公園は2丁目にあり、そこで遊ぶ子供達・親のコミュニティが形成されている。公園がここにある限りコミュニティは未来に渡って変わらない。同じ地区は同じ校区にすべき。○丁目でわけることは地域コミュニティを歪める。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
34	萱野北小が土砂災害地域であるため反対	本審議会としては、次のとおり市の見解を確認しています。加えて、ワークショップでの検討経過も考慮して、萱野北小学校が土砂災害警戒区域内であることだけを理由に、校区調整案を見直す必要はないと考えます。
35	現状の萱野東小学校は土砂災害警戒区域でないが、変更予定の萱野北小学校は土砂災害警戒区域内(イエローゾーン)である。土砂災害警戒区域内の小学校の在校生を増やすことはリスクであると思う。そのことが全く検討されていない。廃校は前提でないという説明であるが、未曾有の災害が増えている昨今のこの情勢において土砂災害警戒区域を放置し児童数を増やすとはどういうことなのか、個別の回答はしないとのことであるが、是非行政としての見解を説明して頂きたい。子を持つ親として、いざという時に避難場所にもできないような小学校では心配でたまらないし、何の為の誰の為の校区再編か理解できません。校区面積より災害を含めた安全を優先すべきだと考えます。	<p>【市の見解】</p> <p>現在、萱野北小学校は、土砂災害警戒区域内(イエローゾーン)に位置しています。土砂災害特別警戒区域内(レッドゾーン)や、市がイエローゾーン内に新たに設定した「ハイリスクエリア」内の平屋建ての建物では、家屋の倒壊や1階窓から土砂が流れ込む危険性があります。それに対して萱野北小学校が位置するイエローゾーンは、床下(50cm)まで土砂が流れてくる可能性があります。2階に避難すること」で十分に危険を回避できます。萱野北小学校は、多くの人が発災時に移動して集まる避難所としては適当でない判断していますが、屋内では十分に安全確保できる場所と認識しています</p> <p>基本的に、暴風雨や長雨など、土砂災害が警戒されるときには、事前に休校措置を講じることから、児童は自宅等で避難行動をとっていると想定されます。万が一、在校時に発災した場合でも、屋内への避難、場合によっては2階以上への垂直避難を実施し、安全確保に努めるとともに、このような状況を想定した避難訓練も継続していきます。</p>
36	白島2丁目、3丁目の各一部を萱野東小学校校区から萱野北小学校校区へ変更すること、及び、それに伴い、中学校区を第四中学校区から第二中学校区へ変更ことについて強く反対する。ワークショップの資料を見ると、白島地域のつながりを分断しないようにという意見があるながらも、最終的に、「学校敷地面積/校区面積」という指標を重視して、萱野北小学校の校区を広げる目的で、白島2丁目、3丁目の各一部を、萱野東小学校の校区から萱野北小学校の校区に変更していることが確認できる(「第5回通学区域検討ワークショップまとめ」参照)。しかし、以下に述べるとおり、ハザードエリア(土砂災害危険区域)の観点からすると萱野北小学校の校区を広げるといった目的自体が不合理と言わざるをえない。ワークショップでは、萱野北小学校の学校敷地が全てハザードエリアに含まれていることが看過されている。ハザードエリアに含まれているということは、他の小学校と比較して、萱野北小学校が土砂災害の被害を受けるおそれがあるということであり、ひいては、通学する児童が土砂災害に巻き込まれるおそれがあるということである。校区の再編にあたっては、まずは、児童の安全面を第一に考えるべきであり、そうであれば、むしろ、萱野北小学校の校区を縮小させる方向で検討すべきであって、少なくとも、校区を拡大させる方向で検討すべきではない。特に、白島3丁目の一部はハザードエリアから外れているため、当該区域に住む児童は、あえてハザードエリアになる萱野北小学校に通学しないといけなくなる。以上の事情からすると、萱野東小学校の校区を広げることについては、必要性が認められないし、むしろ、児童の安全性の面から不適切である。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
3. 北小校区について(箕面五丁目の一部)		
37	北小校区は、駅周辺の商業地域及び聖天宮西江寺などの歴史的神社仏閣を含む、基本、古くからの住宅街で形成されている地域である。安定的な校区とするための指標の一つ、学校面積/校区面積の数値も大事ではあるが、子どもを守っていく上でも、文化を守っていく上でも、地域の関係性は重要なので、自治会などを分断するような校区割りは、絶対避けてほしい。住宅街が大半を占める地域なので、今後、爆発的に児童数が増加することも考えにくいので、現行のままか、南側の公共施設エリアの移行のみで検討を望む。	本審議会としては、北小校区を今回提案します校区調整案からさらに縮小することは検討していません。
38	萱野東西線が現行のまま実現されれば、小中学校の通学路を分断することで、交通事故などの危険性が高まります。校区見直しにも影響し、北小校区の更なる縮小につながるのではと危惧します。	
39	今回の校区の見直しでは、芦原公園が現在は北小校区ですが、このたびの改編で、中小校区に編入されることが提案されています。その理由は、校区面積が同じようになるようにとのことですが、納得できません。北小はかつて避難所でしたが、防災マップで北小周辺が土砂災害の危険エリアになっているため、メイプルホールが北小校区の避難所に変更されました。その危険エリアというのは箕面3丁目、4丁目、5丁目で、扇状に広がっており、土砂災害のときは、そのエリアが校区内にあるからこそ、そこに隣接したメイプルホールと芦原公園という広場が北小校区にとって大切な避難ゾーンとなります。校区内であってこそコミュニティの力が発揮されると思います。芦原公園境界を北小校区のままに据え置くべきだと思います。	校区調整に伴い、北小校区の避難所であるメイプルホールが異なる校区になってしまうのご指摘に対してですが、校区調整後も継続してメイプルホールを使用するか、新たな避難所を設定するのかは、今後市が検討されます。いずれにしても、災害時等に混乱が生じないよう、十分な周知を行うとともに、特に経過措置期間中も混乱が生じないよう十分な取扱いとすることを市に求めています。
40	面積比で同じにするというのはあまりにも機械的ではないでしょうか。そのエリアの中に危険地域があることを計算にいれるべきではないでしょうか？面積は同じでも急傾斜地があったり、山麓部であったりと条件が違います。そのあたりを考慮して校区をきめるべきであると考えます。	校区調整の考え方が機械的のご指摘に対してですが、指標に関する考え方は前掲のとおりです。なお、「学校敷地面積/校区面積」の指標のうちの校区面積には、土地利用の可変性を考慮し、今後居住地へ変化する可能性のある土地も含めますが、一方で、市街化調整区やハザードエリア等は除外して算出しています。

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
4. 箕面小校区について(牧落五丁目・百楽荘四丁目・西小路四丁目の各一部)		
41	<p>箕面小学校の敷地余裕のなさを解消するため、西小路4丁目の1部を中小小学校区へ、百楽荘4丁目の1部と牧落5丁目の1部を南小学校区へ変更するという代替案に賛成である。</p> <p>これまでの経過を鑑み、中央線より北側にある西小路4丁目を西小学校区へ変更する案に対し諸々の反対意見が多かったことに対する苦肉の策なのではないのかなと思う。</p>	ご意見確認しました。
42	<p>大筋では原案どおりに賛成です。しかしお願いを申すならば今回は牧落5丁目の1番及び19番を南小へとの変更案であります。12番～18番も含めた地域も南小への変更の対象にはならないのでしょうか？例えば17番などは箕面小からは一番遠距離になり、南小の方が近いと思われまますので是非ご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>ご提案の牧落五丁目12番～18番について検討しましたところ、箕面小学校から半径1km圏内に十分含まれていることや、当該エリアを南小校区に編入させると、南小校区の「学校敷地面積/校区面積」の値が目標値(箕面市平均値)よりも10ポイント以上小さくなることから、現行の箕面小校区のままが適切と考えます。</p>
43	<p>教育委員会が回数を重ねたワークショップで全く出ていない話を急に持ち出し、ワークショップを蔑ろにしたやり方に不信感を持った。その姿勢も地域住民を無視し、数字(面積)に拘ったもので容認出来ない。</p>	<p>令和2年2月22日に開催されました第9回通学区域検討ワークショップ(最終回)では、現箕面小校区のうち中央線以北(西小路一・二・四丁目)を西小校区へ変更する案についてはワークショップメンバーだけで最終結論を出すことは難しいとの結論となりました。そこで、次回審議会までに教育委員会が当該地域等から意見を聞くこととしました。その後、教育委員会が意見交換を実施し素案を作成した後、第9回通学区域検討ワークショップの箕面小校区出席者にその素案を一定確認いただき、令和2年3月2日に開催されました通学区域審議会における議論を経て、本パブリックコメント案に至りました。</p>
44	<p>百楽荘・牧落の一部が校区変更になることがワークショップで一切提示がなく、議論もないままで新箕面小校区案が最終決定なされようとしている。</p>	<p>パブリックコメントに関する自治会等への情報提供に関しては、市は十分な情報量となるよう努め、正式かつ詳細な情報を市ホームページ等に掲載し、広く市民の方々にご覧いただくようご案内されました。その際、印刷の不備等行き届かない面もあったことは市も認識されています。</p>
45	<p>「校区調整案のプロセスについて」 今回の校区調整に置いて長年(2年間以上?)協議がなされ審議会を始め地域の意見を公聴するワークショップも複数回開催されて校区調整案に関しては、全くワークショップで百楽荘・牧落地区の調整に関してはワークショップで示されず、審議会直前にパブリックコメント募集としてのみ公表、しかも当該地域(百楽荘4丁目・牧落5丁目)のみ同案の拡大地図が配布されたが、それ以外の自治会へは他調整地区と同じでA4サイズで調整区域は非常に分かりにくい薄墨で示され誰もが気づかない状況であった。</p>	<p>なお、通学区域検討ワークショップは、あくまでも本審議会の調査、審議の参考とするため、地域で活動する方々から幅広く意見聴取するために開催したものでありますことを申し添えておきます。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
46	ワークショップ会議で一切提示のないまま、パブリックコメントでと言う手紙を持って教育政策室の方が2月27日夕方に来られ百楽荘、牧落の一部が校区変更と聞かされ、びっくりすると同時に憤慨致しました。行政だけで簡単に校区を変更するならワークショップ会議を開催された意味はなし。	
47	素案の決定方法が、ワークショップで一切提示がなく、突然示されたものであり、住民間やワークショップ内で十分な議論がなされていないから。更には西小路が変更される案も住民の反対により見直しが行われましたが、百楽荘4丁目・牧落5丁目も反対の方が多いので、同様の対応をとるべきだと存じます。	
48	まず、何回もワークショップを重ねたにもかかわらず最終の決定が住民との間で決められた内容ではなく、一方だけで決まったことに対して大変残念に思います。	
49	新しい箕面小校区案に反対します。(現状維持希望) 百楽荘・牧落の一部が校区変更になることがワークショップで一切提示の無いまま、パブリックコメントのみで対応し最終決定をしようとした。(※同一文章による意見ほか7件)	
50	また、事前の説明もなかったと聞き、納得のいく説明もせず、賛同も得ていないのに実行に移すのは考えられません。	
51	民意を反映した証拠としてワークショップなるものを開催しているが現状では免罪符になっていない。これまでの倉田市政の合理性が大きく揺らぐのではないのでしょうか。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
52	<p>全学校の生徒数と敷地・校舎面積を平均化することに必要性を感じない。移転に伴う関連校区间のみでの調整で充分であると思う。この旨の意見を述べるが一向に取り上げずに市の方針を貫いているのが現状であり、ワークショップでいろんな意見を聴き、修正してきたかのような対応ではないだろうか？箕面小校区の百楽荘4丁目、牧落5丁目の一部と西小路4丁目の一部の変更に伴う小学校校区の変更と中学校校区への変更へと波及する現状には理解できない。関連する校区间のみでの調整で充分である発想が基盤にあり、わずかな異動ではあるが反対である。校区间調整のみで十分である。僅かながら動かす意義と動かさない意義の両方を考慮する必要があると考える。再考頂きたい。</p>	<p>新設校の校区変更のみで十分とのご意見に対してですが、前述したとおり、今回は、船場地域への小学校建設を契機として、全市的に「長期にわたって安定的な校区」をめざして検討を進め、新しい校区の提案に至ったものです。</p>
53	<p>指標(学校敷地面積を校区面積割る)の選択に誤りがある。人口の増減に左右されない指標が必要であるが、これを全校区にあてはめて、一律に平均化するところに無理がある。新設校区とその周辺校区との微調整で十分ではないか？</p>	
54	<p>今回の場合は、萱野の市立病院跡地に小学校を新設して、遠距離通学や萱野小等の過密解消を図ることが主たる目的の筈です。箕面小校区の一部を削って、一体どれ程の意義があるのでしょうか？そもそも学校における児童の密度を一定にしようという計画の前提が間違っています。将来に亘って、これを維持することは不可能です。毎年のように校区変更するなら別ですが、それこそコミュニティを崩壊させます。極端な過密・過疎の小学校に限るべきで、そうであれば地域住民は、やむを得ないと納得するでしょう。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
55	なぜこの時期に見直しが必要となったのか納得がいかない	
56	そもそも新校区にする必要があるのか	
57	新しく出来る小学校の校区調整に乗じる形で箕面小の校区を変更するのはおかしいです(エリア的に関係が希薄)。	
58	新しく出来る小学校の人数調整の為にあまり関係のない現在ある地区を解体する必要は無いと思います。	
59	箕面小校区における、中小学校及び南小学校への校区変更に反対します。新しい駅、新線の開業に伴い、新校舎の設置がなされることにより、その周辺の学校の校区に再編の必要があるのは当然理解出る。またその影響により、さらにその周辺の校区を動かさないとクラスが作れないなどの理由があるならば、そうすべきであろう。しかしながら、今回の箕面小の校区面積においてはその理由によらず単に数字合わせであることは明らかである。それぞれの地域において同じ町名の中で小学校、中学校が分かれ少なからず地域の活動が又、緊急時の避難などに影響があるほか、踏切の横断もさけるにもかかわらず行うという、まさによくありがちな一度決めたらという感がいなめないと感じる。今後もこの調整に時間をついやすのかは、行政の職員の方々の負担にもなるであろうので、本来行うべき、新設学校の周辺の調整に力(マンパワー)を注ぐべきであると考えます。以上です。	
60	新設校はその地域の方々の希望であって校区変更は既存の校区の方々の希望ではない。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
61	学校が途中から変わってなじめるのか心配です。	<p data-bbox="1173 177 2063 280">在学中あるいは入学予定の児童生徒への経過措置に関する考え方については、前掲のとおり極力丁寧かつ柔軟な取り扱いとするよう市に求めます。</p>
62	お友だちの赤ちゃんも私と同じ箕面小学校に近くのお友だちと通ってほしいです。	
63	同じ学校に通っていたお友達がちがう学校になるのは悲しいです。	
64	住んでいる人に大きな影響を与える事です。9年後の事といえども兄弟で学校が変わってしまう家庭も出てくるかもしれません。本当に必要な事なののでしょうか。私にはそう感じません。	
65	在学途中で校区変更するのは戸惑う。入学した小学校を卒業したい。	
66	仲良くしてきた友だちと別々の学校になるのはさみしくて嫌だ。選択制にするのはいかがでしょうか？	
67	箕面小に通いたい為の現お住まいの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。	
68	南小校区になると、小学校・中学校共に変わることで通学路の危険性、友達と離れてしまうことを懸念します。まずは子供達の安全・安心を第一に考えてあげてください。	
69	友だちとはなれるのはさみしい。	
70	友だちと、学校がちがうのはいやです。	
71	友達とはなれるのはいやです。	
72	お友達と校区が離れるのがさみしいから。	
73	学校が遠くなるし、友達と離れるのがさみしいから。	
74	私は新箕面小校区案に反対します。なぜなら、途中で校区を変えることによって、中学校から友達と別々になってしまうのはかわいそうだと思うからです。私も、仲のいい友達と離れることになってしまったらとても悲しいし、いやだと思うので、私は反対です。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
75	私は新箕面小区案に反対します。なぜなら、仲の良い友達と離れるのはいやだからです。今まで一緒だった子も地域によって学校が変わるのはおかしいし、みんな悲しみます。だから私は反対です。	
76	環境の変化によって不登校になるかもしれないだろ！現状特に困ってることもないんだから、校区を変える必要ないだろ！	
77	自分が友達と同じ学校に行けると思っていたのに急に離されると考えると、かわいそうである。校区調整などせず、今まで通りにするべきである。	
78	話を聞いてびっくりしています。昔から一緒に箕面小に通った友達の孫が南小に行く事を、せめて一中で逢えるかと思えば三中と一中に分かれ、それもかいません。孫同士も親子3代友達です。	
79	私の家庭には直接の関係はありませんが一部の大人の理不尽な都合だけで近所の子供たちが別の学校に通うようなことになるのは絶対に反対です。心の優しさというあたり前のことが全く感じられません。	
80	また私は一中の卒業生です。子どもたちを一中に通わせたいと思い、ここに家を建てたのです。私事ですが、校区の変更は困ります。	
81	子育てが終わった私の経験から一言。ご近所の友達と離れ別の学校に行くのは親も子も不安です。小さい時から遊んでいる友達と別々の学校に行くのはとっても心細いと思います。親はいろいろな情報も近所のママ友から知るので安心です。子供達も自分達だけ少人数どうして違う学校に行かなければならないのか疑問に思うでしょう。だから私は反対します。	
82	同じ百楽荘地区なのに、通う学校が分かれるのは公平ではないからです。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
83	百楽荘と牧落の児童は、危険な踏切りを渡って通学することになるので、安全対策を十分に講じる必要があると思う。	通学路の安全対策及び避難所に関する考え方については前掲のとおりです。なお、本パブリックコメントの意見において危険性が多く指摘されている百楽荘四丁目の踏切については、最下段に示すとおり教育委員会の見解を確認しています。
84	阪急箕面線を渡って(踏切)、南小学校へ通学させるなど、子供達を、危険にさらすのと同じです。このような区割案など到底、受け入れる事は出来ません。未来の子供達の安全を見守るのが、我々大人の義務ではないでしょうか。	また、小学校まで遠くなるのご意見ですが、今回の校区調整の指標のひとつである「小学校から半径1km圏内に校区を収めること」は満たしています。
85	通学路の安全に支障が生じる。危険な踏切を渡って、南小学校に通学しなければならない。交通量が多く、信号のない危険な桜井一番通りを渡って通学することになる。保護者の見守りがこれまで以上に必要になり、負担になる。	【教育委員会の見解】 百楽荘四丁目の踏切については、三差路に位置すること、線路内の形状等を考慮し、通学路として利用しないこととし、南小学校への通学路としては、現在の南小学校の児童が利用しています別の踏切を利用することを基本に検討します。
86	小学生の登下校路になるであろう途上の阪急電鉄箕面線の踏切は単純に危険です。	
87	通学時に踏切を渡らないといけなくなり危険が生じる。三叉路になっている踏切を渡る予定なら、あの踏切はどの方向からも車の通りもあり、自転車も電車の心配もあるので、変更しないでほしい。踏切を渡ることで、登下校時の見守りが負担になる。見守りに行けない日があった場合に、万が一の事故が起きる可能性がある。この地域の方には了承は得ているのでしょうか。もし自分が、と考えると、面積の割合などと簡単なものではないと思う。安全なルートが確保されているにも関わらず、踏切を渡らなければならないリスクを犯すのはなぜか。	
88	校区調整案作成につき、日々のご努力、誠にご苦労様です。何事におきましても、かかる現状の問題点・課題を改善改良の進歩施策は当然のことです。ただ、時として改悪に繋がるケースが時として発生しますので、こここのところは、住民の意見希望をしっかりと聴取され、取り入れていかなければなりませんね。箕面小校区の場合、校区分断により、通学路にて、踏切横断、交通量の多い横断道路、信号のない道路横断等々、非常に危険がらみで、交通事故発生リスクが多く潜んでいると思います。住民の方々も、この点を非常に危惧され、それに沿った意見希望を述べていると聞き及びます。もし、住民意見をないがしろにしてこの行政案が強行実施され、万が一にも交通事故が発生した場合、その責任は行政がすべてを負わなければなりません。行政の責任どころか、当事者親子様には、とてつもない悲しみと怒りに包まれる事でしょう。繰り返しの意見となりますが、こここのところは、住民の意見をしっかりと聴取して、反映されますよう切にお願い申し上げます。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
89	児童の安全を優先すべきところ、危険な踏切を渡らせる案は不可解である。	
90	子供達の通学路の安全を第一に考えると、最終案では踏切を通らなければならず、交通量の多い道路や横断歩道、信号のない道路を渡らなければならない校区もあり、大変危険である。	
91	そばに大きな踏切があり安全に有意した校区割りでは無いと思います。	
92	校区案を教育委員会で作成され、通学を試験的にされたと思いますが、児童の安全な通学が保証できるのですね。	
93	<p>新たな小学校新設に伴う校区調整と市内全各小学校と各校区地域の面積比率を公平に平均化されるという方針は十分に理解できますが、今回(最終案?)で事務局より提示された校区案につきまして問題、疑問点があります。</p> <p>「通学路の安全面に関して」</p> <p>これまでの小中学生の通学路に関しては常に「安全第一」を前提に検討されてきています。とくに昨年は大きな事故を機に文科省から全国の通学路安全の見直しが通達され、関係諸団体、行政、学校と協力して見直し改善措置がとられています。にもかかわらず、今回の箕面小校区の調整案は現在の状況から真逆の交通安全・防犯の観点から危険増加の通学路となっており、安全より面積比率を優先としたような最終案策定の理由が知りたいです。</p>	
94	<p>結論：下記の理由により現状維持でお願いしたいと思います。理由：この件の関係者の皆様、現地を見てこの変更を考えられたのでしょうか。あの踏切は大変危険な踏切です。(171からの道、牧落からの道、桜へ行く道 右折、桜井へ行く道 直進)坂になっており歩きにくく時としてはすぐに信号が変わる車両の多い踏切を小学校6年生が風の日も雨の日も小1の子供達をサポートしながら通う、考えてみても怖いです。よって保護者に見守り…どれだけの負担がかかるか。</p> <p>子供の為にも再度お考え直していただきたいのです。事故が有ってからは遅いです。安全面を最優先にお考えいただきたいと心からお願ひ申し上げます。</p> <p>私は箕面市を誇りに思っています。子どもたちも箕面、この校区におります。箕面を愛する気持を裏切らないで欲しいです。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
95	通学児童の安全確保が必要。	
96	通学路の安全が確保しにくいのでは。	
97	<p>現在小学生の子供を持つ親です。</p> <p>百楽4丁目及び牧落5丁目の各一部を南小学校へ変更する案があるとの事ですが、大きな踏切(踏切名:牧落)を渡っての登校は非常に危険なので反対です。</p> <p>牧落の踏切は車の交通量も多く、少し坂になっている為、車から子供も見えにくく、また自転車も多いので、日頃より大人の歩行者でも渡りにくい踏切です。</p> <p>朝の集団登校で、保護者の見守り(立ち当番)を付けたとしても、高学年の班長・副班長さんが低学年のお世話をしながら渡すというのも難しく、非常に危険が多いと思います。そして、下校の時に子供だけで帰る為、特に低学年の子の親御さんとしては気が気ではないと思います。現に、我家の子供達には、あの踏切を子供だけで使わず事はありません。(使用禁止です。)</p> <p>小学校の在籍人数や校区調整するのも必要かもしれませんが子供達の安全が最優先だと思います。</p> <p>子育て支援に力を注ぎ、子どもを育む町を謳っている箕面市の名に恥ぬようそのあたりを今一度考えて頂きたいと思います。</p>	
98	子供の安全面を見ても、あの急カーブの踏きり、又その踏切りで電車の行き違い、横断歩道もなし、ありえない通学路	
99	踏切をわたっての通学は危険に思う	
100	通学路が非常に危険な場所を通ること！	
101	踏切を渡らなくてはならない	
102	<p>小学生を孫に持つ祖母です。</p> <p>桜井の踏切を渡って通学する事に心配でなりません。又事故などで遮断字がおりた状態で遠まわりをして帰らなければならないことがあったと聞いております。反対をしたいと思っております。</p>	
103	通学路が遠くなり、危険な所があり、心配です。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
104	校区の変更には反対します。百楽荘4丁目に住む児童が校区変更により、踏切を渡らなければいけなく、危険を伴うため、校区はそのままにしてほしい。	
105	あのカーブの踏切は危険反対	
106	今まで踏切を渡らずに箕面小へ通学出来ていたのに、この変更では必ず渡らないと南小・三中へは通えない。しかもかなり遠距離になる。小学生にとっては踏切を渡っての通学は危険。なぜわざわざさせるのか。友達もその校区内になるので友人宅へ遊びに行くときも踏切を渡る頻度は高くなる。敷地面積、児童数の計算、数字を優先するのではなく子どもの安心安全を第一に考えて欲しい。	
107	現状維持をお願いします。踏切を渡っての登校も危険をとめない心配です。	
108	子供の安全面を見ても急カーブの踏切、横断歩道もない。ありえない通学道路です。	
109	通学路が危ないように思います	
110	安全面(踏み切り)においても危険性がみえみえ。道のりもちがう友。先に危険を無くして、それから話を提案してください。10年なんて、あっという間に来ますよ！	
111	箕面小の一部が南小にとききましたが子供達の通学路が心配です。踏切の待ち時間(箕面行⇄石橋行)が長く車の横を歩くのは怖いです、	
112	大切な子供達が危険な場所国道171号線、踏切を2か所も渡って南小学校への通学は絶対反対です。	
113	この「新しい箕面小校区案」には反対です。国道171号線を通り、踏切を渡っての通学は大変危険です。今まで通りの箕面小校区のままで崩さないで下さい。お願いします。住んでいる住民の気持ちを無視しないで下さい。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
114	<p>小学生の通学路は安全・安心でなくてはなりません。踏切を渡っての通学は子ども達にとって慣れない通学路となり、大変危険を感じます。</p> <p>災害が発生して南小学校へ避難する場合、踏切を渡るのが不可能になるおそれがあります。箕面小学校へなら踏切を渡らずに安全に避難場所へ行けます。</p> <p>何年か前、阪急箕面線で架線の接触事故が起きた時、踏切が長時間遮断され線路の向かい側へ行き来が出来なくなっていました。もし、通学時にそのような事故が起きたなら、大変な状況が予測されます。以上の理由で「新しい箕面小校区案」に反対します。</p>	
115	<p>百楽荘4丁目、牧落5丁目の各一部を箕面小校区から南小校区へ変更する案について。踏切を渡っての横断登校は危険であり、この案に反対します。</p>	
116	<p>「新しい箕面小校区案」について納得できません。箕面市は「子育てしやすい日本一」を市政の優先柱として掲げ、子どもたちにとって安心して安全に健やかな成長を願うとともに、住みやすい環境を目指しているはずなのに、国道171号線、桜井の一番危険な踏切りを渡らせる通学路にする。</p>	
117	<p>今回の変更により踏切を渡っての通学は子どもたちの危険性を増やすことになる</p>	
118	<p>百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を箕面小校区から南小校区へ変更することですが、その場合、南小学校へ通学するために牧落踏切を渡らないといけない地域の子供がでてきます。牧落踏切を渡るにあたって、とても交通量の多い踏切で時間帯によっては、車、バイク、自転車込み合い子供がこの踏切を渡るのは大変危険である。</p> <p>踏切付近の道路が複雑で横断が困難である。子供だけでこの大きな踏切を横断するのはとても危険なため、朝・夕の登校時間帯には旗当番を設ける必要があるが、新たに旗当番の場所を設けるのは保護者の負担になる以上の点から牧落踏切はとても危険な踏切であり、通学路に適していないためこの地域の子供達は今まで通り箕面小区にする方が良いと思います。</p>	
119	<p>国道171号を通り踏切を渡っての通学は大変危険である。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
120	<p>牧落5丁目地区、百楽荘4丁目地区から南小へは遠すぎますし、交通量の多い踏切を渡って登校するのは大変危険です。避難場所への道も遠くなりますし、低学年の子供たちにとっては不安です。新しい校区案には反対です。</p>	
121	<p>百楽荘4丁目においては若い世帯の新しいマンションもあり、真っすぐ北に歩くと小学校があると言うのに、危険な遮断機を渡っての登校には断固反対です。校区が変わる住民にとってはどのような思いなのか、自分の事として考えてみました。</p>	
122	<p>通学路がきけん(ふみきり等がある)</p>	
123	<p>踏切や国道の横断など通学路が危険な場所が多く事故等の心配がある。避難場所は校区によるものであれば遠くなり避難に時間がかかるかもしれない。</p>	
124	<p>国道、踏切を渡るのは危険</p>	
125	<p>通学路として踏切をわたると、車や自転車も多いため危険だと思います。</p>	
126	<p>通学路としては国道を渡り、踏切も電車が10分に1回通る為、一度に渡り切れず、自転車、車も多いので子どもたちが通学するのは危険だと思います。</p>	
127	<p>百楽荘4丁目、牧落5丁目から子どもたちが毎日登下校時の2回、踏切を渡るのは、大変危険です。更に踏切付近は車の通行量も多く、電車の通過を待って遮断機が上がるや否や踏切を渡ることだけに気を取られるという子どもの特性を考えると事故の確率が高くなると思います。子どもたちの命を守ることは、敷地面積より優先して考えないといけないことです。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
128	<p>百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を変更したところで子供の人数に大きな変化はなく、危険をとまなつての変更は全くメリットが見当たらない。阪急箕面線牧落～桜井間の急カーブに位置する踏切を渡ることになる。(国道171号線の渋滞回避の車(トラック)やバイク、学生の自転車等交通量が多い。度々警官が立っていることから違反者多く、事故多いことがうかがえる。)集団登校とはいえ、班長、副班長の責任が重過ぎる上に、下校時は帰宅時間が異なるため最高学年であったとしても親としては渡らせたくない。見守りにしてもこの一部の世帯の保護者だけでは不可能であり、地域住民の協力も必要になってくる。その地域住民(長く生まれ、土地を知っている方々)の意見に耳を傾けて頂きたい。子供を通学させる親の立場として、「学校敷地面積/校区面積」の数字はさほど重要ではなく、子供が安全・安心に通学することが第一であり、まずはそこを確保してもらいたい。「単なる数字合わせ」と「子供の安全」を天秤にかけた時、答えは明白である。例えば校区変更が10年後であろうと、危険な通学路を渡るのは7～12才の子供であるのには変わりはなく、いつの時代であろうと、子供の安全を守るのは行政、親、地域住民など大人であることに変わりはない。以上のことから校区変更案に反対いたします。子育てしやすい町を目指す箕面だからこそ、数字だけにとらわれず「子供のための」話合いが進められることを切に願います。</p>	
129	<p>学校に行く途中にふみ切りがあるとあぶないです。</p>	
130	<p>毎日の通学に踏切を渡らないといけないのはとても心配だと思うので変更には反対です。</p>	
131	<p>いつも一人でふみ切りをわたるのは少しこわいので校区が変わるとあぶないと思う。</p>	
132	<p>阪急桜井駅～牧落駅の途中の大きな踏切を小学生の通学路として使うのであれば、危険だと思われます。また、踏切の手前(百楽荘側)は横断歩道もないので危ないです。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
133	通学時に踏切を渡らないといけなくなり、危険だと思う。踏切は車も通るし、自転車も通るし、普段から危ない箇所であり、その上、登下校にあの踏切を使うことになるのは良くないと思う。	
134	牧落・百楽荘のエリアから南小エリアへ通学する際、踏切りを渡る事となると思いますが、ここの踏切は歩道もなければ、横断歩道もなくとても狭いです。朝の通勤ラッシュ時に通う子供たちの通学路にはふさわしくないと考えます。危険すぎます。何のためにこのエリアだけ分けるのか分からない。子供の安全を第一に考えて頂きたいです。何よりも、子供の安全、子供が過ごしやすきようにお願いします。	
135	小学校区の調整については子供達の通学が安全であることが第一だと思います。ですが、牧落5丁目や百楽荘4丁目から南小への通学となると交通量の多い百楽荘の踏切を渡らなければなりません。ここは3方向からの車のすれちがいもあり、とても危険な場所で地域の祭りの際にも最も注意が必要とされている場所です。南小への通学が近くなる地域でもなく、危険な踏切を渡ることになる校区の変更には反対です。子供達の安全を最優先に考えて頂きたいと思います。	
136	交通量が多く、信号のない危険な桜井一番通りを渡って通学することになる。	
137	交通量が多く信号のない道が多いため。危険な踏切を横断しなければならないため。	
138	子供達の通学路変更により危険性も増し、保護者や地域の見守りする人員の確保の保障が不透明。	
139	通学路の安全性を考えると危険な踏切を渡って南小学校に通学しなければいけなかったり、交通量が多く信号のない危険な桜井一番通りを渡ったり保護者の見守りがこれまで以上に必要になり負担になってしまう。	
140	青少年を守る会の活動を長年ともにやってきた地域であり、コミュニティを壊される事になる。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
141	保護者の見守りがこれまで以上に必要になり負担になる。	
142	保護者の見守りこれまで以上に負担になる。	
143	危険な踏切を渡って南小学校に通学しなければならず交通量も多く、信号のない道路(桜井一番通り)を渡るなど保護者の見守りの必要が有り、負担大と考えられます。	
144	高齢の方や小さい子どもと一緒に避難する時にふみ切りを渡って遠くまで避難する校区の区切りに変更して欲しくない。	
145	登校路になると思われる踏み切りは小さな子にとっては安全ではない。校区が変わることで避難所までが遠くなると困る。	
146	凸凹した歩道がない踏み切りを横断させるのは危険である。通学区域で一番大切なのは安全性だと思います。	
147	新しい校区調整案に反対します。通学する子供達の事を考えて下さい。	
148	小学生の登下校に国道、踏切(三差路)が有り、大変危険である。南小への災害時避難も大変です。	
149	校区変更について、次の点について、変更案の撤回をお願いいたします。百楽荘4丁目のごく一部の世帯のみを切り離し、線路を越え通学するという高いリスクを犯してまで南小へ通学しなければならないのでしょうか。牧落5丁目に至っては、国道を渡るリスクだけでも高いその上、踏切を渡るリスクまで背負わされるのが、本当に子供達の安全を考えての事とは思えません。どうぞ再考をお願い致します。	
150	通学距離の延長、通学環境(阪急電車踏切の横断)等の発生を考えると現状の箕面小が望ましい。	
151	子供達の登校に交通量の多い踏切を渡らせるのは危険。	
152	百楽荘4丁目と牧落5丁目について、国道171号線や踏切を渡らないといけないので、通学の際に心配だと思います。	
153	登下校に交通量の多い踏切を渡らなければならない児童が出てくるのではないかと思います。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
154	<p>箕面小校区変更案の撤回をお願いします。百楽荘四丁目、牧落五丁目の一部を南小校区へ変更する必要性が理解できません。通学路の安全を実際に確認されましたか？小学1年生が1人でも安全に歩ける通学路はありますか？線路はどこで渡るのでしょうか？自分の子どもに通わせたい道でしょうか？私は自分の子どもを通らせたい通学路を見つけることができませんでしたので、当該地区から南小までの通学路をどう予定されているのか伺いたいです。子どもたちの安全・つながりを最優先に考慮していただき、校区変更案を撤回いただきますようお願いいたします。</p>	
155	<p>百楽荘4丁目横の大きな踏切は171号線への抜け道となり、線路沿いからの車の量が多く、その中を子ども達(数名)が南小に行くことは大変危険。牧落5丁目は国道を渡り、又、見通しの悪い踏切を渡ることも大変危険。未曾有の災害が多くなってきている昨今、子どもの安全のみならず、老人、年を重ねた大人達にもやさしい町作りをしてもらいたいです。</p>	
156	<p>子どもの安全面から考えて、牧落5丁目や百楽荘4丁目の校区変更には反対です。</p>	
157	<p>牧落5丁目の一部を南小学校区へ変更することについて。171号線だけでなく、阪急の線路を渡ることになるため、危険な箇所が増え不安である。</p>	
158	<p>R171の横断に加え、箕面線の踏切の横断まで通学路に含まれ、危険箇所が増える。一中までさえ遠いのに国道沿いを使い三中へは遠すぎる。</p>	
159	<p>現踏切りの道はカーブと坂を有し、通学路に適する程の安全性に達していないと感じます。</p>	
160	<p>箕面小学校の敷地の余裕のなさを解消するため、百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を箕面小校区から南小校区へ変更という案ですが、まず登校の事を考えますと南小へいくには国号を渡ったり踏切を渡ったりが増えますので安全面を考えて欲しいです。</p>	
161	<p>現状を希望する。登校に不便(線路をまたぐなど)</p>	
162	<p>百楽荘4丁目の踏切りを通学路とすると特に低学年の児童は交通量の多くなる朝・夕は保護者同伴でないと危ない様に思います。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
163	踏切りの横断が危険。通学時間が通勤時間と重なる為、線路沿いの道路の横断が危険。	
164	百楽荘4丁目と牧落5丁目を分断する案ですが、南小は小さな子には遠く負担が大きすぎると思います。子供が帰って来るまで親も心配です。	
165	百楽荘4丁目、牧落5丁目の各一部を南小学校へ変更する事に反対します。当該地域に住む子供達の通学路に踏切が含まれ大変危険であることが理由です。登下校に加え、放課後、休日にも友達の所へ遊びに行くことも多く、地域の見守りだけでは、カバー出来るものではないと思います。また、従来の南小校区の子供達が踏切を通過して百楽荘4丁目、牧落5丁目の友達の所へ遊びに行く事も考えられ、より危険を及ぼす範囲が広がる区割りだと思えます。	
166	箕面小校区案において、百楽荘4丁目・牧落5丁目の一部が南小校区に変更されることに反対致します。従来から危険とされていて現在もまだ改善されていない『牧落踏切』を渡って子どもたちが通学することに不安をおぼえるから。	
167	朝の通勤・通学時間帯は車も自転車の交通量も非常に多いです。その中を小さな小学生が踏切を横断して通学するのは事故の危険性大です。	
168	現住まいから三中までは非常に距離が遠く、子供の登校も心配です。	
169	子供達の安全を考えたら変更は良い判断とは言えないのではないのでしょうか？	
170	四丁目の生徒さんが南小学校へ通われるには踏切があります。あの踏切は丁度カーブしていてとても危険です。過去何度も事故がありました。	
171	線路を越えての通学はあぶないと思う。	
172	せんろを通過して南小に行くのがあぶない。	
173	百楽荘4丁目付近の踏切は、車と歩行者が通るには狭く、線路を越えての通学は危険だと思う。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
174	このあんだとせんろをとおるのがあぶない。	
175	線路を通ることによって、ちこくしそうな時や走って行く場合が箕面小の時にたくさんあったので危険！	
176	踏切を渡らせる、国道を渡らせる。親は心配だと思います。	
177	ふみきりは子供が通るとあぶない	
178	線路をわたるのは、危なく特に危険。線路があると大人がそこで見守らないと行けないので手間が増えたりする。	
179	子ども達(通学する時)で広い線路をわたるのはあぶないと思う。区域が入り組んでいると、校外を通ってしまう。	
180	登校、下校の時、踏切を渡るのは危険。三叉路の踏切は車が2台往来するのがギリギリで、自転車も含め交通量が多く、渡った側にすぐ歩道がなかったり踏切が遮断中に待つスペースがないと思います。面積の割合で考えるのは、安全面でのリスクが多い中でどうかなと思います。	
181	通学に踏切を渡るのは危険だと考えられる	
182	今のままでいいと思います。線路を渡っていくことになるのは、少しこわいです。(横断歩道ない為)	
183	今のままで良いと思います。大きい踏切などあり、横断歩道もないので危険があると思いますし、市役所の方に関しては大きな道を渡らないといけないし。	
184	大きい線路を渡るのは事故率などが上がってしまい危ない。広がらずに渡れるか不安。横断歩道が無く渡る場所が少ない。	
185	大きな線路等もあるので、危ない。	
186	ふみきをわたって学校に行くのはあぶないと思う。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
187	通学路において、阪急箕面線の踏切を横断することとなり、小さい子供達にとっての通学路が非常に不安全となる。安全は全てに優先されるべきであり、通学条件の安全面が考慮されていない。再検討を強く要望する。少なからず我々は、校区及び通学路を住宅購入時の最重要項目とした。	
188	また保護者としていちばん心配な点は、交通量が多く大人でも横断しにくい踏切を子どもたちが横断して通学しなければいけないということです。朝の通学・通勤ラッシュ時に横断する子どもたちを優先してくれる車や自転車は少ないと思います。子どもたちの安全は保証されず、大へん危険です。	
189	通学路の安全性から見ても不適切だと思います。	
190	踏切をわたって登校するのは危ないし、とても大きな踏切なので、車もスピードを出しやすいし、交通量がおおいので他の踏切より、通るのは危ないと思う。	
191	百楽荘地区の一部を南小学校に移すのは、踏み切りを通るので危ないと思います。	
192	百楽荘地区の一部を南小学校に移すのは、踏み切りを通ることになるので危ないと思います。	
193	百楽荘自治会の活動に悪影響があるため、新箕面小校区に反対します。	
194	新箕面小校区(案)は、安全に登校できる校区ではありません。面積だけではなく、生徒の安全も考慮していただきたいと思います。	
195	踏切を渡って通学することは幼稚園上がりの新1年生は特に不安を感じる。	
196	ふみ切りは子どもだけでわたるのはとてもあぶないです。反対です。	
197	百楽荘4丁目の一部の校区が変わる案について反対致します。理由は第一に通学の安全面に不安があるからです。距離的にも極端近くなるわけでもないのに、踏み切りを渡り日常の生活範囲ではない道を通う事は、児童にとっても保護者にとっても心配の種となります。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
198	小学生が交通量の多い踏み切りを渡って通学するのは危険すぎると思います。	
199	線路を渡っての登校は子どもにとって危険であるため、同校区にすべきだと思う。(※同一文章による意見ほか4件)	
200	踏み切りでよく事故が起きるので危険だと思います。全く必要性がない案だと思います。	
201	変更になれば、通学路に踏切が出来て大変危険。	
202	一番大切な事は何であるか、「子どもが安心して楽しく暮らせる校区」であるべきだと思います。カワキヤクリーニング前の踏切→子どもが毎日横断するには危険すぎる。見守り当番も必ず毎日立たす事には限界がある。	
203	踏み切りの危険性。カワキヤクリーニングさん前の踏み切りは交通量が多く、信号のない三叉路であり起伏も激しいので自動車事故が多発しています。先日も軽トラックがハンドル操作を誤って遮断機の柱にぶつかっているのを目撃しました。児童は登下校以外にも放課後に友達と遊ぶために、この踏み切りを渡る機会が多くなるのは本当に危険だと思います。	
204	通学路に踏切が出来るのでたいへんきけんである。	
205	学校がとおくなるのがいやです。校くをかえないでください。	
206	小学校区の変更に反対します。踏切を渡らせる事が特に不安です。近くの踏切は交通量が多いにも関わらず歩道は整備されていません。他の踏切は人通りが少なく道も狭いところが多いです。このような踏切で安全に通学できるとは思えません。	
207	新箕面小校区案に反対します。一番の理由として百楽荘4丁目の子どもたちが南小、三中に通うにあたり、踏み切りを横断する必要があり、その安全性が確保できないからです。働く(共働きの)家庭が増えている現在、毎日の保護者の見守りにも限界があります。なぜあまり近いとは言えない百楽荘4丁目、牧落5丁目の各一部が変更の対象になるのが疑問が残ります。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
208	校区がかわるのはいやです。なぜならふみきりをわたらないとダメだし、学校が遠くなってしまいますからです。	
209	最終案がこれまでも通学児童に関する安全面第一とすべきところをその案では、踏み切りやそれに接する複雑で交通量の多い横断歩道・信号の無い道路を渡る。しかも狭い住宅街を通らなくてはならない。安全を優先として校区割りとは考えられていない。(※同一文章による意見ほか7件)	
210	子どもたちの登下校における安全性の問題。カワキヤクリーニング前の踏切を子ども達が登下校で使用する際の安全面。車の量も多く、カーブしている。電車が登り下り車両が続きいてくるので長時間の踏切での待ち時間になるため、踏切が開くと3方向から車と自転車が動き出し非常に危険。わざわざこんな危険な登校をしなければいけないような校区調整をすること自体が疑問に思う。	
211	①子どもの事情。百楽荘四丁目から箕面小までの通学路が、至極安全な道路であるとはもうしませんが、小学校と同地区でありながら四丁目のごく一部の世帯を切り離し、挙げ句には線路を越えるリスクを犯してまで南小へ通学せねばならぬ理由がわかりません。牧落五丁目に至っては、国道のリスクまで増やすお考えが解せません。箕面小においても親の見守りや地域の方々のサポートも実施しておりますが、地区の変更に伴うそれらのサポートに対する説明も見受けられません。同じ地区名が隣接しているなら兎も角、全く交流しない地区しか無く、狭小範囲の地区に見守り活動をどのように続けていけるのか、全くビジョンも見えてきません。単純に面積の計算だけで区分けされたのなら言語道断、教育に携わる者の仕業としては大変情けない限りかと。地区の子ども達の交流範囲を見極めての再考をお願いします。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
212	<p>箕面市は子育てしやすさ日本一を掲げ、安心して保護者が仕事と子育てを両立できる環境が充実していることを公言しています。実際に様々な支援のもと、現在安心して子育てができており、他市で子育てを行う友人から羨まれるほどです。地域交流も多く、近所の方々の繋がりにより、一緒に子どもの成長を見守ってもらえる心強さもあります。新校建設にあたり、校区調整が必要なことは解せますが、その対象として百楽荘4丁目、牧落5丁目が適切であるとは考えられません。両地区ともに、現在以上に通学が遠距離となり、かつ、踏切の横断による危険が伴われ、いくら見守りが行われるとしても余分なリスクを増やすことが子どもにとって有益になるとは考えられず、まず第一に守られるべき子どもの安全が危ぶまれます。保護者として、毎日の通学を安心して送り出せない状況になると考えます。また地域が分断されることで、子どもの見守り活動が円滑でなくなることも容易に想像できます。子ども、保護者、地域への悪影響に対し、利点が何一つとしてみられず、今回の校区案には強く反対します。</p>	
213	<p>小学生が踏切を渡り通学するのは危険が伴う</p>	
214	<p>登下校時も桜井の阪急電車の「ふみきり」を通るのも危ないと思います。</p>	
215	<p>子供達の通学の安全を考えてほしい。国道を渡って、踏切を渡って倍の時間をかけて通う学校とどちらが子供達にとって安全か。見守り活動をしている親達の負担も増える事になる。通学している子供や親・地域の方々の声をもっと聞いてほしい。</p>	
216	<p>子どもの安全と将来に向けての交流を第一に考えていくべきにもかかわらず、今回の案ではむしろ危険を増やしています。わざわざ踏切をわたるリスクを増やすことになり、遠距離の移動にもなります。</p>	
217	<p>西小路の一部が中小校区になるのは不自然、五中へ通うのも遠すぎて下校時間がよりおそくなったりするのも危険です。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
218	<p>百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を南小校区へ変更することは地域のコミュニティを分断することになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当地域の自治会活動を続けるのが困難になる。また、各自治会との連携で活動してきたので新たに積み上げるのは困難である。 ・該当地域の子どもたちは、校区が異なることでこども会活動に参加ができなくなる。 ・牧落八幡大明神は、子どもたちを含む地域に伝統や文化を伝えてきている。現在も地域が箕面小校区と中小校区に分かれており、参加出来ないことが起きている。これ以上校区を分断することは各種祭事に支障をきたす。 ・校区防災地域が変更されることで、構築してきた組織が崩れ、地域の協力関係が分断される。 ・地区福祉会や民生委員・児童委員は、高齢者や子供たちの見守り活動を行っている。地域との関係の中で役割を引き受けていることもあり、活動に支障をきたす。 ・青少年を守る会の活動を長年ともにやってきた地域であり、コミュニティを壊されることになる。 	<p>コミュニティが分断されるとのご意見に関しては、前掲のとおり市の姿勢が確認できているとともに、全庁的な取り組みが展開されるよう市に求めます。</p>
219	<p>百楽荘・牧落の一部の分断により、コミュニティーや地域の伝統・文化を軽視しこれまで構築してきた地域の関係性を分断し、長い歴史の伝統文化におおきな支障が地域でおこる。</p>	
220	<p>牧落神社の祭りなど、長年にわたり参画している地域コミュニティーを分断することは、該当住民には許し難い話である。</p>	
221	<p>又、校区変更により地域のお祭りや行事に参加出来なくなり、ご近所との交流や関係が断絶されると思われる。最終案では問題点が多々あり、従来通りの校区割りを希望します。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
222	<ul style="list-style-type: none"> ・このエリアの人だけが、地域から孤立する懸念がある。 ・今まで、子ども会に属していた人が入れなくなる。 ・校区が分かれてしまい、地域の行事に参加しにくくなる。 ・教育環境の値を揃えるためではなく、地域交流や通学の安全など子どもたちのことを第一に考えてほしい。 ・地区は同じなのに校区が違うので、遊べる場所や地域行事への参加場所などが違うと、子ども達が戸惑うのでは。 ・保護者の方も地域活動に参加しにくいと思う。 	
223	<p>50年以上の長い歴史の中で、地域のコミュニティー活動に積極的に参加し、貢献して参りました。子供の安全と見守り、地域大運動会、秋祭り、子供みこし、防災活動、クリーン作戦、再生資源の集団回収等、数えれば限りありません。地域住民とのつながりを密にして親睦を深めて来ました。我々は、区割案に断固反対致します。今後共、箕面小校区に於いて、地域のコミュニケーションを計って参る所存です。</p>	
224	<p>心情的には、これまでともに歩んできた仲間を奪われるような辛さがあり、地域生活に直結することだからこそ、まずはこの思いが多くの方の百楽荘住民に共有されていることを強調したいです。</p> <p>かつ、この決定(提案?)が言わば上意下達的に提示された経緯に、住民感情を度外視したかのような印象があります。あえて言えば、たいへん不愉快です。該当地域に居住のみなさん自身の中に校区変更で難色を示しておられる方も多く、彼らには心理的苦痛を強いてまで変更が強行される必然性を見出せません。</p> <p>百楽荘は牧落八幡宮を氏神とする地区であり、ここに住居を構える限りは神事の観点からもこれまでどおり百楽荘自治会に所属すべきものと判断されます。その前提でなお校区変更が行われる場合、南小校区の活動と百楽荘自治会、同ども会の活動をすり合わせたり、調整したりするのは相当困難だと想像されます。</p>	
225	<p>最後にこの案は教育委員会として、子どもの事を最優先に考えているとは到底考えられない。校区の変更は地域のコミュニティーを分断することもある。ご検討を。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
226	校区変更は、やむを得ない場合のみ行うべきで、極力既存のコミュニティを壊すべきではありません。	
227	三世代など、地域で友好に築いてきたものが途切れるのは残念で有り、この校区だからこそと、引っ越しされた家族もいらっしゃいます。文章一つで、決定すべきでは無いと思います。もっと時間をかけて皆が納得するまで調整してください。	
228	問題点③「地域のコミュニティについて」 校区調整は今後在校予定の子ども達への影響のみのようだが、それに関係する数多くの団体はこれまで長年協力、構築してきたコミュニティを崩されることとなり、多くの地域奉仕を担っている者を始めこれまでの先人方々の努力が潰れてしまうことに危惧しています。今回の調整案は多くの住民が疑問を持ち、同意できない状況にあります。	
229	これまで培われてきた地域のコミュニティや伝統を一部の区域のみ切り離すデメリットと校区面積の数字合わせを比較すればどちらが重要か答えは出てくる。	
230	伝統有る箕面小(どこでも同じ思いだと思いますが)過去、桜、牧落、百楽、西小路と肩を寄せ合い地域の祭りを大切にきて来ました。(祭、運動会(守る会))箕面市は子育て一番、自治会、老人会などどこを取っても大変充実しております。	
231	地域のおまつりなどの伝統行事に支障がでる。(牧落3丁目が中小校区のため、神社の行事などで)	
232	子供だけでなく、住民全体のコミュニティが損なわれる(神社の祭、地域の福祉事業、老人会等)等が道を1つ隔てる事で別行動になる	
233	地域の活動編成も変わって、新たな行動を起す必要がある中で、現在ですらボランティア活動に協力できる人が少ない中で、新たに負担が増える。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
234	小・中学校だけの問題ではなく、子ども会、自治会、老人会、さまざまな団体が、ご近所でありながら分断されるのはコミュニティが作りにくくなり問題があると思う。	
235	小学校区ごとに地域の団体が作られているので、変更すればコミュニティ作りにも支障がでてくる。校区は変更しないことを希望します。	
236	老人会等南小校区に移るのは困る	
237	子供達だけでなく住民全体のコミュニティが損なわれ、たとえば祭、福祉行事、老人会等が別行動になる。	
238	地域の中で子供達に色々な行事を通して伝え、その中で多くの思い出を作っている。	
239	今まで長年同じ地区の仲間たちと地域の事業(運動会、まつり)ができなくなる事を、子供達が寂しく思うのではないのでしょうか。(寂しい思いをさせないであげて下さい。)百楽荘地区、牧落5丁目地区が、分散する事なく、今まで同様子供達が、元気で楽しく箕面小学校で学べる様お願い致します。	
240	長い歴史と伝統にもとづいて培ってきた、地元住民の祭り、青少年を守る会、子ども会活動、自治会、民生・児童委員、福祉活動などの人々の絆を分断する。災害時の助け合い、防災時の避難場所の変更にも問題があります。校区の置かれている地域性、校風は長年築かれて現在に至っているもので、卒業生や現在校生も地元愛が強く、簡単に他校区、他地域に移行できるものではありません。10年先も人々は住み続けます。数字を公平にしても、住民や子供の教育に現在メリットは見当たりません。箕面小校区は学校を中心に牧落、桜、西小路、百楽荘地区としての独自の地域活動も活発で、地域住民の絆は強い校区と感じています。145年余に築いてきた箕面小校区は現存させて下さい。校区編成により、西小路、牧落、百楽荘、桜地区の住民感情による対立はさせないで下さい。	
241	長年にわたって培ってこられた地域のコミュニティを分断することになるため、箕面小校区の一部を南小へという校区変更に反対いたします。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
242	地域のイベント、地域運動会や祭りなど、地域密着の行事などに参加できなくなり、これまでのつながりが分断されてしまう。今まで通りの箕面小校区のままで崩さないでください。この「新しい箕面小校区案」には反対です。	
243	牧落地区での調整エリアの区画にびっくりしました。普段、牧落墓地までの馴染みの家並み、牧落南公園、牧落団地まで。自治会の結束も堅い地域だと確信しておりました。住民の方々のご意見はどうなんでしょうか？道をはさんで山側の方々との結び付きも濃いと思います。地区福祉会でも団地の方々とのつながりも多く、高齢化もあり、お一人暮らしの方々も増えてサロンのご利用もいただいています。面積の配分だけで区画されてしまう。容赦なく、牧落5丁目の一角を失うのはとても残念であります。	
244	地域運動会や村のお祭りなど絆が薄くなったり、校区が違くと参加がしにくくなる。今まで一緒に活動してきた各種団体の集いの役割が変化するのではないか。線(地図の上)だけで地域の住人を分断しないでほしいと思います。	
245	地域運動会や地域の祭りなど地域で団結して行われてきたことが出来なくなる。各種団体の集いなど役割が変わってしまう。	
246	同じ地域なのに分かれてしまうと地域の行事に参加がしにくくなる。	
247	同じ地域でありながら、校区の行事に参加しにくい。	
248	箕面小校区は今回変更案の出ている百楽荘4丁目、牧落5丁目の一部も含んで地域としてすでにでき上がっています。これまで神社の祭りや様々な地域行事を住民が一体となって取り組んできた経過があります。学校もそんな地域の学校として存在していて「地域に開かれた学校」を標榜し、学校協議会などを通して地域とともに学校経営に努めています。今回、敷地の広さという数字合わせの論理でいとも簡単に地域の一部を切り離すということに憤りさえ感じます。これまで積み上げてきた地域の学校づくりの営みも大変軽視されていると感じました。上記の点から箕面小校区案(2029年度～)に反対です。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
249	<p>お祭りなど地域の行事にも影響が出ます。近い学校に通えず、地域とのつながりが希薄になるのは問題です。児童の安全はPTAと地区で守っており、地区と学校で見守りの形がずれることは核家族化がより進んでいる現在、危険が増えることにつながります。</p> <p>百楽荘と牧落の一部についても、地区の自治会と校区がずれることによりつながりがうすくなり、目が届かない児童が多くなります。地域のセーフティネットは学校と地区とで多重にみえない安全網が存在しており、人数で単純に校区を変えることは良くないと思います。絶対に今回の変更案はやめていただきたいです。</p>	
250	<p>住所が同じなのに学校がちがうのはとてもかなしいです。おまつりや子ども会がいっしょにできないのもさみしいです。同じ住所なのに少しだけの家を分けるのはやめてください。よろしくおねがいします。</p>	
251	<p>このエリアの人たちが校区変更することによって、地域の行事に参加しにくくなったり、地域から孤立してしまうように思います。</p>	
252	<p>こうくがかわると、こども会やぎょうじにさんかできないのでさみしいと思う。</p>	
253	<p>校区がかわってしまうと子ども会や行事に参加できないのでさみしいと思う。</p>	
254	<p>地域のつながりなどもあります。良く考えて頂きたいです。</p>	
255	<p>地区福祉会や民生委員、児童委員は高齢者や子供達の見守り活動を行っている。地域との関係の中で役割を引き受けている事もあり、活動に支障をきたす。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
256	校区防災地域が変更される事で、構築してきた組織が崩れ、地域の協力関係が分断される。青少年を守る会の活動を長年やってきた地域でありコミュニティを壊されることになる。	
257	該当地域の自治会活動を続けるのが困難になる。また各自治会との連携で活動してきたので新たに積み上げるのは困難である。 校区防災地域が変更されることで構築してきた組織が崩れ、地域の協力関係が分断される。	
258	青少年を守る会の活動を長年ともにやってきた地域であり、コミュニティを壊されることになる。	
259	防災地域の変更により、高齢者や障害者の避難などに支障をきたす。牧落八幡大神宮において、地域の各種催事の活動が分断される事に支障をきたす。	
260	校区防災地域が変更されることで構築してきた組織が崩れやすく地域の協力関係が分断されるのでは。	
261	百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を南小校区へ変更することは地域のコミュニティを分断することになります。	
262	牧落八幡大神宮は、子ども達を含む地域に伝統や文化を伝えてきている。現在も箕面小校区と中小校区に分かれているため参加出来ないことが起きている。これ以上校区を分断することは各種祭事に支障をきたす。	
263	今まで地域行事として構築してきた協力関係が崩れる。	
264	同じ校区で育った友だちと区域が変わるのは淋しい。同じ町内でのつながりがなくなってしまう。新校区案を検討し直して欲しい。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
265	新箕面小校区案に反対します。百楽荘地区として、一緒に子ども会や自治会で活動している中、4丁目だけが他の小中学校区に変更になるのは子ども達がかわいそうです。(※同一文章による意見ほか2件)	
266	同じ子ども会の中に2つの校区があると計画を立てにくい。自治会、子ども会を分断しないといけない。	
267	永い時間の中で作ってきた人間関係、地域との関係を今さら変える事はとてもできないし、該当する地域に住んでいる人達にとっては大きな問題である。賛成できない。	
268	南小のコミセンへの距離が遠くなり、老人のコミュニティが損なわれる。	
269	長年にわたり形成されてきた自治会組織を分断させることはいかかなものか？(自治会組織を無視した校区のあり方を問う)	
270	自治会の一部が分断されることで、子供達の精神面にも変化が起きたり、地域行事の運営が困難になったり、防災面や地域の繋がりが薄れてしまう。	
271	伝統ある小学校に、親・子・孫等、同じ場所に受け継いでいく事も大事なことと思いますので、反対します。	
272	子ども会はどこの子ども会に入のでしょうか？自治会は百楽荘や牧落なのに地域運動会は南小で参加するのでしょうか？わざわざ地区を分断するだけのメリットがあると思えません。地区委員の選出も難しいと予想されます。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
273	<p>地域のつながりが希薄になっていると感じている中、自治会、青少年を守る会、こども会、民生委員・児童委員、厚生保護女性会、コミセン、地区福祉会等…各種団体が箕面小校区として様々な活動をされています。なので、小学校の校区というのは、とても重要であると思います。現案でいくと、同じ丁目を違う校区とする訳ですので、そうすることにより様々な問題が起こりうると考えられます。学校の敷地面積に対する児童数も大切かと思われませんが、今後の予測の児童数にとられることなく校区全体の安全を守る為、現在の校区を変更しない様、検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>	
274	<p>百楽荘4丁目の一部、牧落5丁目の一部の校区変更に反対します。人数調整の為に、一部だけが南小・三中校区にということは、永年つちかわれてきた地域コミュニティがそこなわれるようで悲しいです。この後、今の住民が年を重ねて、災害に遭遇した時、線路を渡り、一部の人は南小に避難するということは、地域コミュニティが破壊します。特に箕面小校区は社会福祉会、老人会、民生・児童委員、自治会、青少年を守る会等、さまざまなボランティア団体が情報を共有し、色々な地区事業でコミュニティをはかっています。人数合わせの為の変更はやめていただきたいです。</p>	
275	<p>自治会の中で、校区が複数あると、災害時などの対応がややこしくなりそうである。</p>	
276	<p>牧落五丁目一部の変更について、近隣とのつながりが断たれてしまう(神社の祭り等)</p>	
277	<p>同じ町内での活動に支障が生じると考えられます。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
278	<p>百楽荘はこども会活動も続けています。校区が変更になると百楽荘4丁目であってもこども会に入れないことも。地区運動会も牧落5丁目と百楽荘4丁目の一部の子供達は南小で地区運動会でどのようにして極小の人数で1地区として参加するのでしょうか？地区運動会は普段の運動会では味わえない地区としての団結力が発揮されます。この地域(地区)の団結力は、災害が起こった時にも非常に重要だと考えます</p> <p>避難を余儀なくされた時も校区ごとですよね。同じ地域に住んでいながら避難場所も異なり、大人も子供も安全確認せねばならない時、小学校区で民生委員も社会福祉協議会の福社会委員(運営委員)もどのように動けばよいのでしょうか？色々なことを考えると変更には反対です。(牧落5丁目・百楽荘から箕面小と南小のそれぞれのコミセン委員や福社会運営委員、青少年を守る会委員などを選出するのは無理です。)</p>	
279	<p>更にこれまでの長年の地域のつながりを考えると変更は住民にさまざまな影響(子供達の関係、校区老人会など)を与えられます。</p>	
280	<p>同じ百楽荘でも4丁目の一部が校区調整になる事は地域のコミュニティ活動に影響を及ぼす。</p>	
281	<p>今回の校区調整に関する提案は、この地に居住する多くの住民の気持ちを無視するものである。永年に渡り築き上げてきた地域コミュニティを分断するという市として一番やってはいけないことをやろうとしている。地区福社会として幼児からお年寄りまでを対象にして築き上げてきた絆を校区調整という線引きだけで分断しようとする考え(結果的にそうになってしまう)には、反対というより憤りを覚える。単なる面積や数字だけで判断するのではなく、人の気持ちに寄り添った施策を希望します。</p>	
282	<p>今迄学校行事等ずっと一緒だったのに一部だけを切り離すのは同じ町内なのに可哀相です。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
283	新しい箕面小校区案…お世話になります。昨今の少子高齢化で、私宅の周辺もあまり子供達を見かけません。ですけど百楽荘四丁目から朝の集団登校帰宅の時の子供達のおしゃべりが、とっても嬉しく元気になります。もうそんな声が聞けなくなりそうでとっても淋しく感じます。反対です。	
284	私は箕面小学校の卒業生です。百楽荘の住民のほとんどは父母も祖父母も卒業生が多いです。今回離れるかもしれない地区の方々もそう思います。	
285	子ども会の人数がへって楽しくない。箕面小の行事ができなくなるのがかわいそう。	
286	子ども会が小さくなるのがいやだ。	
287	地域を分断することで今後の自治活動自体の停滞につながっていく、特に校区を分けることで、こども会活動に支障が出てくると思う。こども会員増員をはたらきかけていることと相反することだと思う。	
288	子ども会が小さくなるのがいやだ。	
289	こども会が小さくなるのがいや。同じ町内なのに校区がちがうと遊びづらくなる。こども会がちがうと、自治会のお祭りや行事にさんかできなくなるのがかわいそう。	
290	百楽荘が移動することによって、子ども会活動が支障する。	
291	校区と自治会が違う事で住民も周囲も混乱します。地域との関わりがうまくいくと思えません。自治会と校区は一緒であるべき。	
292	同じ地区なのにちがう学校はかわいそう！	
293	子供会は、箕面小校区でやるので百楽そうの子は参加できなくなる。	
294	自治会や、子ども会の都合などもあり、行事など参加できない子どもが出てくるのは良くないと思う。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
295	該当地区は子供会があり、校区の違う子供達がいると校区行事に参加できない子供がでたり、運営が困難になると思います。	
296	子ども会等の子どもの少人数をわける必要はないと思う。	
297	子供会などの子供の減少もあり、そこからまた減少したりしますので、反対です。	
298	子供の人数が減少すると云われている時にまして百楽荘は1丁目から4丁目までなのに切りはなすと云う事が親御さんや子供達に不安をあたえる事と思い絶対に反対です。	
299	これからも箕面小学校コミュニティ・百楽荘コミュニティを大事にしたい。災害時等の不安。	
300	百楽荘の一部の地域だけ校区が異なるというのは混乱が生じないでしょうか？	
301	同じ百楽荘で小さい頃から育ってきたのに小学校で校区が分かれて離れてしまうのはかわいそうではないでしょうか。	
302	せっかく仲良くなれた友達と一緒に学校へ行けないのはさみしい。	
303	今までの校区で育まれてきた地域の絆やつながりを大切にする方が地域の活性化になると思います。	
304	新箕面小校区案に反対します。百楽荘内で校区を分けると、こども会の活動にも円滑に取り組めず、子ども達のためにならない。地域活動に支障をきたす。	
305	新しい箕面小校区案に反対です。地域大運動会など、箕面小校区で行う行事も、今まで一緒に参加している友達と、一緒に参加できなくなったら悲しい。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
306	<p>箕面小のクラスも少しですが増え、お祭り含め少しずつ地域が活性化していったる所へ、この校区が減るだけというのは納得いきません。これを機に、もしこの校区が衰退していったらどうしますか？また箕面小校区に戻しますか？そんな事はありえないと思います。いずれにしろ、自分たちが住んでいる地域の活性化や人と人との絆が切り離される事に対し、断固、反対致します。</p>	
307	<p>同じ自治会の友だちとはなれるのはいやです。反対です。</p>	
308	<p>新しい案に反対します。自治崩壊のきっかけになるかもしれない</p>	
309	<p>そもそも今回の「150」という数字で画一的に揃えなければいけないという方針に疑問を持ちますが、それによる効果と、変更によりこれまでの校区での自治会活動や子供会の活動など、地域で生きてきた人達のこれまでの人間関係を新たにつくっていかねばいけない精神的なストレスを考えると、反対せざるを得ないと考えます。私自身は変更対象地域には入っておりませんが、対象となった方々のお気持ちを考えると心が痛みます。市民の心に寄り添った政策を是非進めて頂きたいと思えます。</p>	
310	<p>第二に地域の交流を分断するからです。百楽荘には昔から続いている自治会と子ども会があり、一年を通して様々な行事を行っています。箕面小学校と連携しての行事もあり、校区が変わる事でこうした行事にも参加しにくくなってしまいます。ご近所とのコミュニケーションが取りにくくなる事でトラブルが増えている今、こうした地域の交流は大切にすべきであると考えます。以上の点から校区変更には利点が見出せないで新しい校区案には反対致します。</p>	
311	<p>百楽荘4丁目、牧落5丁目は自治会の扱いも困惑する(※同一文章による意見ほか4件)</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
312	百楽荘4丁目、牧落5丁目について、今後も増々地域コミュニティが重要になっていく中、百楽子ども会等への影響も考えると、できる限り同じ校区であるべきと思います。	
313	箕面小校区の子ども会に入れたい→百楽荘4丁目の子は百楽荘に住むにも関わらず入りづらくなる…ドッジボールイベント等「箕面小」として出場するため、南小に通う子どもが箕面小のルームで出場はしたくないと思う。→牧落5丁目の子も、かきの木子ども会として同様	
314	コミュニティの分断。この地区にお住まいの家庭は地域の活動、こども会やお祭、地域運動会など今までの箕面小校区の行事にも参加しにくいと思います。かといって新しく南小の別の自治会に混ぜてもらって参加するというのも難しいと思います。孤立してしまうと思います。	
315	友達が少なくなってしまうのはいやです。	
316	へんな校区の分け方はいけない。これ以上友だちを減らさないでほしい。	
317	同じ地区に住みながら校区が異なると地区同士のつながりがうすくなり、地区が分断された状態になる。	
318	コミュニティや地域の伝統・文化を重視するといいつつも結果的にはこれまで構築してきた地域の関係性を分断し、長い歴史の伝統文化に大きな支障が地域で起こってしまう。(※同一文章による意見ほか7件)	
319	箕面小校区としての親子代々の深いつながり(神社のお祭り、コミセンお祭り等の助け合い、きずな)長い歴史できずかれている世代間の結びつきを考え、小学校、中学校の校区変更は重大な問題になります。本当に、変更すべきなのか…地域の方々の声を聞いて頂きたいです。変更ないことを希望します。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
320	<p>・子ども会の問題。少子化や親の仕事などでどんどん子ども会の参加者が減っている中で百楽荘の子ども会は頑張って活動を続けています。校区が変わる事で行き場のなくなる子ども達が増えるのではと心配されます。</p> <p>・地域での福祉活動の問題。自治会、地域福祉の面で考えますと、今まで地域で見守ってきて人間関係も出来ているものが無くなり、同じ百楽荘、同じ牧落なのに、住民にも孤立感が出るのではと心配。事実、百楽荘住民ではあるのに昔は牧落地区だったために、未だに百楽荘に住みながら牧落自治会に入っている住民もおり、福祉面でもややこしい現実もあります。</p>	
321	<p>同じ百楽荘地域(地番)内で今まで同じ学区で分断するのはおかしい！これからの社会で最も必要性があると思うコミュニケーション。今ある学区ごとのコミュニティ、又自治で形成されている物が分断され失われていくと思う！</p>	
322	<p>安定した自治の元に、安心して暮らしている自治体の一部を切り取り、理想の数字の為に、一部の住民が不安を強いられる案は断固反対です。私達はこの場所で生活しており、これまでもこの校区の中で自治を安定させ、住民が安全安心に暮らせるように互いに尊重し合いながらやってきました。この新校区調整案は、それを壊して、自治を不安定にさせ、ここで暮らす住民を不安にさせます。「人の命」が、この切り取られる地図の中にあるという事に、この審議に関わる人たちはお気づきですか？それとも、ただの地図で「人の命」暮らしは見ないおつもりですか？この「人の命」を見ない調整には断固反対です。住民の暮らしの安心をおびやかす市の方針は間違っています。止めてください。</p> <p>老後もここで住まう世帯には悪調整。むごすぎる。自治の崩壊が起きたら、どこの誰が責任を取るのか、はっきり教えてもらいたい。</p>	
323	<p>地域ごとのつながりがあり、地域行事などの連続性が欠けてしまう。一部離ればなれになる子供たちがかわいそう。住人どうしの分離がおこってしまい地域のつながりがうすくなる</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
324	変更することで、やっとできた近所のつながりも無くなってしまい、地域の行事や子供達の安全面でも疑問が残ります。校区の変更については強く反対致します。	
325	牧落地区には、古い歴史と文化があります。神聖な牧落墓地とその周辺を他校区に入れようとする案には強く反対します。	
326	昔からあるコミュニティが分散することに反対します。	
327	地域のコミュニティも出来あがっていて今さら分裂させる事はないと思う。	
328	1893年に箕面尋常小学校に校舎を創立されて約140年の伝統があり、私達が卒業した思い出の箕面小学校で新校区割りをする場合は地域の文化、歴史を十分に理解してから決めるべきである。箕面小校区内で生活することは、子供達は箕面小学校に行く思いを考えて住居を構えて生活をしているのにもかかわらず、校区割は地域の人々の意見を十分に理解して決めて下さい。	
329	歴史ある箕面小に慣れ親しみ、わざわざ引越して来る人もいる。なぜ校区変更する必要があるのか理解できない。	
330	箕面小校区の一部移動変更は理解できるが同じ地区(牧落五丁目)の校区分離は地域活動に大きな支障が生じる。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
331	編成の指標としている「学校敷地面積/校区面積」に一定の論拠は認めるが、将来の増減があるとしても人口あるいは児童数を基準の一つに取り入れるべきと考える。	児童数を校区調整の指標にすべきとのご意見に対してですが、今回の検討では前掲のとおり、児童数を指標とはしていません。
332	生徒数が減ってしまう	
333	校区編成をするにあたり、面積按分を基準にしている中で箕面市役所、グリーンホールを中小校区へ移すという数字合わせの為だけの措置に違和感しか覚えません。本来校区編成は面積ではなく人数で仕分ける物だと思いますので、もう少し真っ当な区分整理をして下さる様要望致します。	
334	百楽荘、牧落の一部が校区変更と聞かされびっくりしています。簡単に校区変更しないで欲しいです。特に箕面小はだんだん子供が減ってきていますのに。	
335	箕面小はだんだん子供が減ってきてるので校区変更こまります	
336	箕面小学校の各学年のクラスも2クラスよりも3クラス以上あった方がさまざまな面でメリットが多いと思われれます。例えば、いじめなどがあつた場合のクラス分け、行事など団結から学べる大きさなど。敷地の余裕のなさの解消の問題点よりも子ども達の事を一番に考えた校区案を考えて頂きたいです。	
337	にんずうがへつたらがっこうの人数がすくなすぎる。	
338	箕面小学校の人数が増えたのも一時的に新しい住宅が建つたりしたからだと思われるので、今まで通りでいいのではないかと思う。各学年毎年百人超えている訳でもなく、新しい大きなマンションが建つような場所ではないと思うので、逆に校区を小さくして児童の人数が減りすぎてしまうのではないかと心配です。	
339	子供の人数を具体的に示し、変更によってどの様になるのかを数値で示さないと説得力に欠けると思う。現状を見ているのか、将来を見ているのか。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
340	各地区の将来の小学生の数をどのように考えておられますか？本当に必要な変更でしょうか？数字合わせのためだけのいびつな変更は不要です。	
341	小学校の敷地の余裕のなさの解消のため校区を変更して縮小しても効果は定かではないと思います。ポイントは子供の人数を視点で考えるべきだと思います。	
342	子供の数が以前に比べ倍増したとは思えませんし一部だけ切り離す必要があるとは思えません。西小路4丁目の一部だけを中小校区に変更するのともとても違和感を覚えます。本当に子供達の事を考えての案なのか事後承諾を得る為の”布石・根回し”そんなものを感じます。	
343	今後、少子高齢化が進むと児童数が減少すると思います。それ由、現状のままで良いと思います。	
344	校区の変更は本当に必要なのでしょうか？2029年、箕面小学校の子供の数は多くいるのでしょうか？	
345	9年後は地下鉄開通の影響もあり、東側の人口が増えると思われる。将来の「子供の人口分布」を予測のうえ、検討してみてはどうか？	
346	今の地域の子どもが少ないのに分ける意味が分からない。	
347	新箕面小校区案に反対します。現在、箕面小は生徒数が多すぎてあふれている学校ではなく、今後も生徒が集まる見込みもないと思います。元々、人口の少ない百楽荘を分割して、今より遠い学校に通うことになる事は納得できません。	
348	少子化により箕面小学校への就学人数は減少傾向にある。『小学校敷地確保するため』は理由としては疑問点が残る。10年後の児童人数を考慮すれば敷地確保は可能と考えられる。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
349	<p>少子高齢化社会により子どもの数が減っている中、敷地の余裕のなさを理由に校区を変更する事に反対です。箕面小のクラス数を各学年1クラスにするつもりですか？それともどこかに統合させるのですか？逆に児童数を確保しなければならないのではないのでしょうか。</p>	
350	<p>中途半端な変更のしかたはコミュニティに歪みをもたらします。箕面小は今のところクラス数が少なく今のままで問題ありません。今、無理に校区を変更する必要はありません。私には「過密さ加減」が重要だとは思いません。</p>	
351	<p>少子化傾向になっている中で箕面小の敷地の余裕問題は納得がいきません。特に現在示されている地域にそんな多くの子ども達がいるとは思えないし、増えるとも思えません。</p>	
352	<p>新校区が施行される9年後にそこまで箕面小校区の子どもの人数が増加する見込みがあるのか</p>	
353	<p>児童数の数字合わせだけで校区の線引きをされると、地域活性を阻害する事にも繋がります。</p>	<p>児童数で校区調整すべきではないとのご意見に対してですが、前述したとおり、今回の検討では児童数を指標とはしていません。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
354	我家の子供のときは、1クラスに40人近く5クラス有りました。それが今3クラス程度人数も少なく敷地の余裕のなさは理由としておかしいです。	学校施設には現状でも余裕があるのではないかとのご意見について、教育委員会の見解を確認したところ、次のとおりです。
355	箕面小学校の教室には空きがあり、団塊Jr.の学年5～6クラス時より増えることは予想されないと思われるので、校区の変更は不要に思われます。	【教育委員会の見解】 現在、箕面市の小学校では少人数指導の実施や支援学級の増加などによって、昔に比べて必要な教室数が増加しています。そのため、ピーク時に比べれば児童数が少ないものの、教室に余裕がある状況ではありません。また、共働き家庭が増えたこと、学童保育の対象年齢が6年生まで拡大されたことに伴い、学童保育の需要が伸びているため、学童保育室として使用する教室の確保も喫緊の課題となっています。なお、現在箕面小学校に空教室はありません。
356	新設校による校区変更は賛成するが、校内に空教室もある状況で遠く離れた箕面小学校を変更する必要はないと思います。	
357	いまのがっこうはせまくない	
358	箕面小の敷地の余裕のなさが今後更に進んでいくのか判断ができない中、大人が勝手に決められることではないと思う。	
359	箕面小と南小の敷地の広さを見ると、むしろ箕面小のグラウンドの方が広い様に思います。昔に比べ児童の数もかなり減っているので校区変更はあまり意味をなさない様に思います。	
360	敷地の余裕がないとはどう言う事なのか？	
361	箕面小学校の敷地の余裕のなさとは具体的にどういったものがあるのか。	
362	箕面小の敷地の余裕のなさを解消とあるが、地区を分割して解消するのではなく、校区を変更せずに対応していく方法をさぐるべき。そもそも昔はもっと生徒の人数も多く通っていたのに対応できていたので、後づけの理由と思われ納得できません。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
363	箕面小は校区面積は余裕があります。敷地面積に余裕がないとのことですが、校庭の一角にあるプールを移設させて敷地面積を増やす等の校区調整以外での方法をとることが志すべきことだと考えるから。	学校施設の余裕のなさを解消するため、学校敷地の拡張を検討すべきとのご意見に対してですが、現在の箕面小学校区内には空閑地はほとんどありません。特に小学校周辺には住宅がすでに立地していますことから、学校敷地の拡張は困難と考えます。また、学校施設の改善を考えるべきとのご意見ですが、学校の大きさの限界を表す「学校敷地面積」を指標に組み入れることで、将来的に現行の学校敷地内で校舎等の施設の整備・改善の可能性が考えられます。
364	がっこうがせまいならがっこうを広くしたらいい。	
365	<p>今回の校区調整は反対です。箕面市が掲げる第五次箕面市総合計画(後期基本計画)が示す以下の項目を鑑み、今回の児童一人当たりの面積の均一化を図り平等にするとの考え方は徳信できません。また、現在もCOVID-19により3密の原則が厳守されている中、地域住民同士での会合も出来ない状況下で、行政側のみがしくしくと案件を進めて行く事に大変不振を抱きます。</p> <p>第5章 地域別の特性と今後の施策展開 第1節 西部地域</p> <p>(2) 現状と課題</p> <p>少子・高齢化が進行する一方で若年層の転入が近年増加しており、学校・家庭・地域の連携による世代間交流などの促進を図る必要があります。</p> <p>(3) 施策の展開</p> <p>○グリーンホール移転後も、市民活動の場として稼働率の高い会議室棟は存続させ、ホール跡地を含めた周辺地域の中心的施設として活用します。○子育て支援策の強化などにより、新たな人口(特に若年層)の流入を促進します。○既成市街地のコミュニティを活性化させ、新たな市民活動団体との連携を図ることで地域の賑わいを創出します。</p> <p>＝提案＝</p> <p>箕面市が掲げる『子育てしやすさ日本一』を目指し、子育て支援策の強化などにより、全国で少子・高齢化が進行する中、本市においては新たな人口が急増し、とりわけ若年層の転入が増加しております。長く地域住民として生活して来られた方々がいれば、新たにこの地域にお住まいになる方がおられます。その中で校区を中心とした地域連携は最も大切であると考えます。度重なる大規模災害や地域防犯の観点から、学校・家庭・地域の連携はますます重要となります。今回提案されている校区調整案は地域住民だけではなく、各種団体の構成委員の分裂もまねき、地域コミュニティを崩壊させると危惧します。本来行政は長期都市計画により区画整理を行い、住みやすい街づくりを整備すべき立場であるはずが、児童一人当たりの面積の均一化を図り平等にするとの一面的な考え方により、歪な校区調整を行って</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
	<p>います。箕面小校区だけではありませんが、校区内には今だ建築可能な敷地が多くあり、今後住民の増加が予測されます。多角的に熟考した場合、校区の切り崩しによる一時的な調整よりも、将来に向け小学校敷地の拡充が最良の策と考えます。今後、校舎の大規模改修に伴う建て替えにも備え、敷地の確保は重要と考えます。『学校過密さ加減を見る指標』を表す『学校敷地面積/校区面積』の考え方における、学校敷地面積を増やすことを提案致します。</p>	
366	<p>今ある校区を動かすよりも、学校を広げたり、プールと体育館を一緒にしたり、校舎を省スペースで高さをつけたりするのはどうか。人を動かすのではなく、物を動かすことで解決を図るべき。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
367	西小路4丁目の一部を中小校区へ変更する件に関して 場所は市役所部分で有り住宅街では無いのに、この部分だけを切り取り変更するのは無意味ではないでしょうか？	公共施設や民間店舗等があるところを校区変更して意味があるのか、また、それらの土地分を校区面積から除外すべきとのご意見に対してですが、土地利用の可変性を考慮し、今後居住地へ変化する可能性のある土地は校区面積に含めるのが適切であると考えます。
368	箕面小学校の敷地の余裕のなさを解消する為と新しい地区への変更とありますが、南小校区へ変更する辺りは企業やお店が多く、子どもの数にそんなに影響があるのでしょうか？理由に違和感を抱きます。	
369	西小路4丁目の一部を箕面小校区から中小校区へと変更とありますが、ここは市役所の場所でこの部分を変更しても何も変わらないのでは？移転する予定があるのでしょうか？数値を合わせる為だけなのであれば意味はないと思います。	
370	市役所、市民会館も現状維持が望ましい。	
371	住居者がいない所まで校区変更する事。数字あわせをしている事。	
372	箕面市役所敷地内が分断されるのは、今はどちらでもいいかもしれないが、もし市役所が移転をしたときその後の利用で住宅等になる可能性を考えるとおかしくなるのであえて切り離すことではない。	
373	箕面小→中小校区への変更対象エリアについて。 含まれるのは市役所、グリーンホール等、居住者がほとんどいないように思うが、このエリアを調整対象とする意味はあるのか。	
374	面積に含まれている住宅以外を(店など)詳しく見なおしてみると、新しい案にする意味が不明。	
375	この度の市民病院の移転がある様に、市役所の移転も将来ありうることだと思う。その跡地に住宅が建った場合、そのまま中小、第5中の校区になるのか？	
376	ビル、商業施設、病院、住宅以外を面積の計算に入れないと150に近づく。今調整案を考えるなら、住宅以外を面積に入れない計算もできるのになぜ試さないのか理解できない。※補足 将来、住宅に変わりそうにない面積を含めて計算するから面積不足になっている。校区そのまま問題なし。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
377	市役所の面積を箕面小の面積にプラスして計算し直して下さい。将来市役所が移転する可能性を説明の中で聞きました。ならば、市役所移転後は箕面小校区の施設とすると、150に近づきませんか？将来移転の計画にセットして市役所の面積を箕面小の面積に加えて計算をやり直す。移転後は箕面小面積の不足を補う施設とする計画。とにかく現校区を維持するのが一番。※補足 市役所の移転が100年後としても計画はできる。	市役所を移転させ、その敷地を箕面小学校の敷地に追加して活用してはどうかのご意見に対してですが、教育委員会に確認したところ、学校施設を飛び地にするには、学校運営上適切ではないとのこと。
378	敷地面積の指標”150”にどうしてもこだわるのでしたら、現状市役所の敷地を中小校区に変更して調整しているように、住宅ではない店舗や施設を他小校区に変更、調整をお願いします。例えば、八光自動車工業様の敷地のみ南小校区へ、箕面サナトリウム様、関西マツダ様、びっくりドンキー様面積値を中小校区へ、中小校区の指標は現状228で余裕あり	公共施設や民間店舗等のみ校区変更すればよいのではとのご意見に対してですが、箕面小校区の場合、ご指摘の箇所だけの変更では、「学校敷地面積/校区面積」の値を他校区と同等(目標値(箕面市平均値)からマイナス10ポイント)以上に改善することはできず、本案に至っています。
379	対象エリアを次へ変更できないか(中小へ移す?) 牧落5-5-7、牧落5-5-10、牧落5-5-18、牧落5-5-24、牧落5-6-17	
380	対象エリアとして別の場所を変更することは出来ないのか？(例えば) 牧落5-5-7、牧落5-5-10、牧落5-5-18、牧落5-5-14、牧落5-6-17とか。	
381	敷地の余裕のなさ解消のためなら、役所敷地のように住民に全く影響の内容に求める。	
382	校区を変更するのであれば、郵便局付近の西小路の北側を北小校区にすれば良いのではないかと思います。(北小校区は人数が少ないので)	校区変更の代替案として、北小校区との調整を考えてはどうかのご意見ですが、北小校区は箕面小校区と同様、今回の目標値(箕面市平均値)に基づくと校区面積を狭める必要があり、本案に至っています。

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
383	百楽4丁目、牧落5丁目に関しては、桜地区のほうが南小学校に近いにもかかわらず、何故この地域を変更とする必要があるのか。	校区変更の代替案として、桜地域を検討してはどうかのご意見に対してですが、同地域の校区変更は、通学区域検討ワークショップにおいて検討された複数の案のうちの一つではありましたが、比較的早い段階で検討対象から外された経緯があります。その後も、同地域の校区変更案が取り上げられなかったことから、本案に至っています。
384	桜地区の飛地の方が近くて、危険箇所もなく、災害時避難も便利と思います。以上の理由で牧落5丁目、百楽荘4丁目の一部を箕面小から南小への校区変更は反対します。	
385	どうしても数字をいじらなければならないのなら、桜地区の変更の方が受け入れられやすいのではないのでしょうか。南小のすぐ近くに住んでいながら箕面小まで通う不便さを解消できます。	
386	桜の一部がとび地になって箕面小校区になっている所があります。そこを南小に入れた方が、ひなん経路としても安全かと思います。	
387	南小に変更するのであれば、桜の南小に一番近い所からすべきであると考えます。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
388	<p>防災の観点から。いざ災害となった場合、基本的に小学校の区域で、または自治会単位での避難となります。百楽荘にとっては箕面小が一番近い避難先となります。そこで疑問に感じるのが桜地区です。真隣に南小があるにも関わらず、線路まで越えて自宅放棄状態で箕面小の避難となるのは如何でしょうか。緊急処置として例外的に桜地区は南小可能というお考えがあるとしても、ならばいっそ桜地区こそ校区変更の対象とすべきではないでしょうか。子どもの安全の観点からも、目の前の小学校に行かずに線路越えの箕面小まで通学させねばならないのか解せません。昔ながらの細い路地も桜地区には多数存在することを思えば、リスクが高いと感じます。いざ災害が起これば、昨今のコロナのことも含め、避難所での生活はマストではなく自宅避難を推奨しており、配給は避難所での受付が主になりますので、自宅で避難が可能ならば極力自宅近くの避難所がいいと思われます。如何にも原案は、現行の校区(桜)のことを含め、物理的不合理的な校区分けではないでしょうか。混乱を招く元凶となり得ると思われます。</p>	
389	<p>なぜ牧落5丁目、百楽荘なのでしょう？桜4丁目、5丁目も箕面小校区であってほしいですが、まず考えるのは南小の前にある桜地区からではないでしょうか？誰が見てもおかしい話だと思ひます。</p>	
390	<p>距離と安全面から考えて、百楽荘4丁目、牧落5丁目地区は桜地区よりも明らかに南小学校から遠いので、生徒やそのご家族への配慮がされていないと思ひます。どのような理由でそうなったのか、責任者がきちんと説明してくださらないと、今の案では納得できません。</p>	
391	<p>変更となる地区の世帯数を考えると、箕面小の敷地の余裕のなさを本当に解消できるのか疑問である。本当に解消するのであれば、もっと南小に近い地域を変更すべきでないでしょうか。問題点の解消や子ども達の通学路の安全性などを考えても、もう少し違う地域も含め、検討し直すべきだと思ひます。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
392	また、本当に余裕のなさを解消したいのならば、部分的ではなくもっと大部分的に変更してはどうか。	校区変更の対象エリアをさらに広くしてはどうかのご意見ですが、校区変更の範囲は必要最小限であるべきと考え、本案に至っています。
393	一部の校区変更により、校区の境界が複雑になる所があります。	校区の境界が複雑になるとのご意見について、基本的には町丁目の境界が校区境界になることが望ましいと考えます。ただし、このケースでは校区変更の影響範囲を必要最小限とするため、最低限の地形地物を境界とする本案に至っています。
394	不自然な飛地のようである	
395	校区の分け方があまりにも入り組んでいる。	
396	また、変更地域の区切り方も疑問である。何故町内の一部のみを変更とするのか。町内の区切りがややこしくなる。	
397	倉田市長にお聞きします。あなたが牧落5丁目に居住していてもこんな馬鹿げた計画を承認しますか。飛び地の校区設定は将来いろいろな問題を残します。難しい問題を避けて通らずに正しい在るべき姿での解決を希望します。	
398	他の地区を検討すべきと考える。	校区変更の対象エリアを変更すべきのご意見ですが、ワークショップや審議会であらゆる可能性を検討した結果、本案に至っています。
399	地図を見る限り、百楽荘地区より、編成に相応しい地区があるのでは。	
400	まず、箕面小敷地余裕解消の為の校区割りとは考えられません。もしどうしてもと考えるならば、この地図から見ても、変更となるべき地域は違うところになると思いますが、今までの歴史を考えると、どこを切っても辛いと思いますが、自治的にも防災的にもこの区割りはおかしいと思います。	
401	敷地の余裕のなさを解消するのであれば、大きな余裕が確保される中小学校との調整が妥当であり、余裕が十分でない南小学校へ変更することに意味を感じられません。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
402	指標を150に平均化するために、箕面小校区の市役所住所を中小校区に移動するなどは数値あわせで、あきれる対応である。	単なる数字合わせではないか、他の指標を採用すべきとのご指摘に対してですが、指標に関する考え方については前掲のとおりです。また、ご指摘いただきました特定の校区だけでなく、すべての校区においてこれらの指標に基づいて検討を行い、本案に至っています。
403	全体のバランスを取るための単なる数字合せの線引きとしか思えません。	
404	数字合わせによる調整にとらわれることなく、地域の特性を重視し、現行の校区編成を維持するべきである。	
405	市役所、市民会館も現状維持が望ましいです。住居者がいないところまで校区変更することは、数字合わせをしていることにしかならない。百楽荘4丁目・牧落5丁目の各一部を触ったことについても数字合わせにつながると感じざるを得ない。	
406	一番不信感をいただいたのは、箕面小校区案。数字合わせの為、市役所の面積を中小校区に移したり、百楽荘4丁目、牧落5丁目も変な形で南小校区に移動したり。とにかく誰が見ても不自然だとわかります。再検討するべきと思います。	
407	今回新設校が出来る事で、校区見直し案について箕面小校区は今のままでも良いのではないかと思います。学校の大きさに合わせて児童数を調整して均等に近づけようとする事はわかります。5月の資料から南小、中小と変更される敷地は無理押しのように感じられます。地域の反対があるのであれば、箕面小は今のままでお願いします。	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
408	<p>4月4日地域の要望で教育委員会担当者より、校区案の変更の理由について説明を受けましたが「学校敷地面積/校区面積」の値を揃えることが目的になっているように見え、とても通学児童の安全第一が考慮されてなく、安全を優先した校区割とは思えない。配布された新箕面小校区見直し案の地図を見ると、牧落5丁目の牧落南公園から牧落団地の辺りまでを南小校区に変更となっている。公園は住宅がなく住民はいませんが牧落団地は住民がいます(5丁目が分断)又、なぜか住民のいない市役所も箕面小校区から中小校区に変更になっています。これは、面積比を計算上辻褃あわせしているのではないのか？5丁目には住民のいない地域も他にあります。これらを見直されてはいかがでしょうか。説明会時に参加者が反対ばかりするので、「であれば、代案を出してください」と言われました。現状の校区で決定されることをお願いします。</p>	
409	<p>教育委員会の発想でいけば、百楽荘4丁目と牧落5丁目の一部切り取りの代わりに、国道171号線の商業区域(例えば車屋など)を代替えしても良い事になる。あえて踏切をわたり危険な通学路に変更する意義が全く理解できない。教育委員会としての策とは到底思いたくない案である。これを倉田市長がトップダウンで行っておれば是正してもらいたい。選んだ我々にも責任があるが。「教育委員会の正義」は何か？原点に返って再考願いたい。</p>	
410	<p>箕面小校区は厳しさの中にも穏やかな人々が多い心暖かい人達が一杯です。伝統を守り子供達の事を大勢の人達が見守り育ててくれました。そんな環境で育った子供達が今、大人になり結婚をし、子供を持ち、新たな生活をこの地で生まれ育った箕面小地区でスタートさせたいと希望する人達が大勢います。その大切な地域を子供達の安全を考えても校区面積等に拘る事なく今のままでいいと思います。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
411	<p>端的に言えば、『「学校敷地面積/校区面積」という指標を用いて校区調整を行う』との基本的視点に無理がある、ということです。学校敷地面積と校区面積のバランスに目を配り、各小学校の教育環境(学校の過密さ加減)をより均等に近づけるとのご方針は表面上素晴らしく聞こえますが、そこには「調整対象地区に住む親御さん&お子さん達的心情に対する人としての配慮」が感じられません。世界は違いますが、どこかの国の一部の政治家達と同じように、優しい心遣いが感じられません。敷地面積や校区面積を平準化するための細かい調整案を拝見しましたが、これは表面上の辻褃合わせにしか見えません(下世話に言えば、大人のパズル遊びみたいなものです)。</p> <p>牧落5丁目及び百楽荘4丁目に限らず、他の調整対象地域も含めて、同じ地域・地区(町内)に住んでいる仲良しの子供達が、今一つ説得力の無い机上の方針で別々の学校に通わされることに人としての心が痛みませんか? その子供達の親御さん達も寂しい思いをされるはずです。</p> <p>以上、私以外の方たちのコメントも合わせ、無用な修正や削除は一切行わず、ありのまま倉田市長にお渡し下さい(概要説明だけではダメです)。</p> <p>最後に、場合によっては、面識のある倉田市長に直接お会いさせていただき用意があることを申し添えておきます。</p>	
412	<p>校区面積の平準化と言う必要とも思えない目的の為に、先の事とはいえ、近所に住む子供達の通う学校は異なる様な方針は大人のパズル遊びとしか思えず、絶対に賛成できない。もっと子供達と親達の立場に立ったやさしい考え方を持ってほしい。</p>	
413	<p>ワークショップでも「学校敷地面積/校区面積」という言葉が目立ち、「必ずしもこの指標だけで判断するわけではない」と一文が付け加えられてはいるが、この数字だけで話が進められている感が否めない。これは目安(単なる数字)であり、これに無理やり当てはめて校区設定することはあまりにも危険に感じる。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
414	<p>また「学校の過密さ加減」を見る指標で面積で計算するのは、合理的とは思えません。西小路の市役所、グリーンホールを中小校区に変更するのはこの面積の数字を合わせるためでしょうか？ここでも地区が分断されて不自然な校区割りです。</p>	
415	<p>不必要な変更。校区の面積を減らすだけの目的で、子どもが危険な通学路で登下校させたり、コミュニティを分断するのは本当にやめてほしいと思います。全く必要性が感じられません。箕面小校区の面積を減らすことにこだわる事をもう一度見直して下さい。</p>	
416	<p>過去にも何度か校区変更をしてきています。しかしそれは新設校ができた時で例えば箕面小から新しい南小へ移った時も多数の児童が移るので児童には大きな変化はありません。しかし今回のように図面上でコンパスをあてて考えたらどんな線もひけますがそこには生きた人間の生活気持ちは抜きなっているように思います。グラフの頭をそろえるように生きた人間はできないと思います。私は将来のこの地域の状況も経済的なことも研究しておりません。気持ちだけで申しわけありません。</p>	
417	<p>地域のつながりはなくなり小学生は危険な通学路を通り、そんな状態になる事で住民にどんな利点があるのでしょうか？</p>	
418	<p>箕面小校区調整に関わる立場からコメントいたします。校区調整の検討に必要な事項 ①校区設定には、学校までが最寄りであること。通学距離と併せて検討する必要がある。②児童にとって安全な通学路が確保できること。危険個所や踏切、交通量などの要素を勘案し通学路の選定が必要。あるいは、安全対策を講ずることにより安全を確保できること ③従来の地域コミュニティが損なわれないこと。ただし、新規住民の立場に立った視点も必要である。以上のような事項をベースに検討してこられたと思います。これまで、ワークショップの意見集約や地域自治会や関係者からの話を聞きますと十分理解できる意見だと思います。さらに住民の意見をしっかり聴取し、行政として説明責任を果たされるよう望みます。</p>	<p>丁寧に住民説明すべき、とのご意見をいただいています。本審議会としては、市はパブリックコメント前・期間中を通じて、十数回の地域説明会・出張説明会を実施し、幅広く地域のご意見をお聞きされてきたと認識していますが、今回答申する新しい校区について地域住民にご理解いただけるよう十分な説明を尽くすこと、並びに、新しい校区の運用開始まで丁寧な周知を継続して行うことを市に求めます。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
419	<p>小学校の学区割りについて一般市民として思うことは多くの要素があるのではないかと思います。通学の距離、経路などからくる安全性、利便性、将来の一定期間における児童の推計人数と学校のキャパシティ、わかりやすいこと、などと思います。今回の改正案がこれらに照らしてどうか、住民に具体的な説明いただく事を希望します。</p>	
420	<p>もっと地域住民の事を考えて下さい。</p>	
421	<p>コロナウイルス感染症の危機感の最中に、住民の方に説明もなく住民を無視した進め方(早急さ)に納得していません。</p>	
422	<p>何年も前に牧落から百楽荘に変更された10軒程の地区がありましたが、なかなか気持ちの切り替えが難しいようで、回覧物や配布物をお配りする時にたいへん困った事をすぐに思い出しました。地図上に線を引くのは容易ですが、人の気持ちに区切りをつけるのはむずかしいものだと実感しました。まず信頼を回復し、変更には十分な説明の上、実行していただきたいと思います。</p>	
423	<p>箕面小学校の敷地が狭く、それについての問題を解消しなければいけない、ということは十分に理解できます。しかしながら、そのような重要な案件について、しっかり説明も無いままに一部の地域に於いて校区変更することとし、意見も取り入れることなく最終決定されそうになっていたことは驚きを隠せないとともに、残念な気持ちで一杯です。</p> <p>そもそも校区や通学路というものは安全面を重視して設計頂きたいですし、1つの地域が分断されてしまうことも賛成しかねます。</p> <p>コロナで会議もままならない時期ではありますが、該当地域の市民が納得のいく説明をしていただき、大多数の方々の意見がしっかりと取り入れられた結論になることを望みます。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
424	<p>百楽荘は箕面の中では大変狭い地区ではないかと捉えています。その上、高層マンション等はかなり少なく、戸建てが大半であり、高齢化免れない現状の中、子供の人数減少はスピードを増しております。15年程前なら100人規模の子供会が、現在20～30人ほどの数まで減少しているとのこと。その中で削られる予定となっている四丁目地区は、新規の戸建てやマンションも増え、にわかに登校班も復帰、まさに百楽荘にとっては希望の地区となっております。恐らくそこに居を構えた方々は、箕面小・一中地区であることが条件で越してこられた可能性は高いと思われます。元来、四丁目西地区には集合住宅がいくつかあり、それなりの世帯数も存在しましたが、新規の道路建設の為に25年程前に立ち退き余儀なくされ、それらを機に西地区の世帯数は減少傾向免れず、立ち退きを要求されたある家庭は、ある事情で立ち退き困難となり、そばの踏切で飛び込み自殺が起きたことは、さほど古い記憶ではありません。多少なりとも市政の失策とみております。阪急電鉄(阪急タクシー)用地の買収に相当な時間を費やし、未だにカーブの踏切は未着手のまま、20年以上かけて完成した道路は百楽荘住民の意思は反映されず大変不便な仕上がりで、歩行者や自転車の者に優しくなく、自動車においても不都合な点があまたの設計であり、あの命の犠牲を無駄にされているとしか思えません。現在西地区に住まわれている方々に、道路建設の説明は全くないまま進められ、我が子に多少安全な住まいと思われ購入された方には寝耳に水の事態と言わざるを得ません。もし、道路の危険性を考慮しての区分けと理由付けされるならば、本末転倒であるかと。この様々の変遷を外的要因により余儀なくされ、不満が多く残る中でようやく人の集まる地区となった矢先の校区変更です。事前説明は丁寧なされたのでしょうか。コロナ関連で説明会を省力されたことも、言語道断かと存じます。百楽荘の自治会加入率は低い方ではありますが、四丁目西地区の若い家庭の皆様、今後の百楽荘の発展にも寄与頂けるチャンスを奪われることに憤慨しております。</p>	
425	<p>コロナ禍の中どさくさに紛れて話を進めないで下さい。責任者の住民説明会をお願いします。</p>	
426	<p>こどもたちの意見を聞くべきだと思う。子どもよりも大人の方の意見を重視するのは、おかしいと思う。通うのは、こどもだから。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
427	これ以上校区を狭くしないでください。	ご意見確認しました。
428	現状の校区のままが良いと考えます。(※同一文章による意見ほか2件)	
429	現状の校区のままがよいと思います。	
430	現状の校区のままが良いと思います。子供達のことを考えてもその方がよい。	
431	反対です。(※同一文章による意見ほか1件)	
5. 南小校区について(半町二丁目・三丁目の各一部)		
432	<p>下名は子や孫の代まで通わせることを考えて学校を選択し、学校までの距離を考え現住所に移住してきました。学校は学び舎であるとともに、災害時の避難所になるなど地域の核として運営されていると思います。趣旨は教育行政として大事な事とは存じますが、本提案は少数でも下名のようなものに犠牲を強いることが分かりましたので、本提案には反対です。</p> <p>デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を選んで移住してきたのにもかかわらず希望した小学校に通わせられなくなる喪失感。(既に卒業した子も母校に子を通わせられないことを残念に思っています。) ・コミュニティの喪失感 	コミュニティが分断されるとのご意見に関して、その対応を前掲のとおり市に求めます。
433	<p>校区変更区域に現在居住していますが、変更に伴い現在の自治会ほか地域運営組織の区域と校区のズレが生じることで、福祉や防災、施設の維持管理など教育以外の不利益が生じないか懸念しています。総務省が示す地域運営組織や、国土交通省も小学校区単位をまちづくりのキーワードとして用いていますし、全国には地域活動の拠点として小学校が活用されている事例もあります。こうした動きは教育だけではなく地域における福祉や防災などの機能の向上を意図していると思いますが、そうした潮流の中で今回の校区変更は、各地域のこれまでの小学校区単位でのまちづくりの積み上げをリセットしてしまう可能性もあるのではと懸念しています。</p>	

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
434	デメリット 通学距離が長くなること。	今回の校区調整は、前述したように、全市的に長期にわたって安定的な校区となるよう、通学条件の視点から「小学校から半径1km圏内に小学校区を収めること」、教育環境の視点から「学校敷地面積/校区面積の値をできるだけ均等にすること」を校区見直しの指標としています。今回の校区調整エリアは、西南小学校から半径1km圏内に十分含まれており、本案に至りました。
435	デメリット 避難所が遠くなること。数倍遠くなります。命にかかわることですので、残念です。	避難所まで遠くなることのご意見に関する考え方は、前掲のとおり市に確認しています。
436	下記の実施をお願い致します。 ・校区が変更になる全住民にデメリットがあることを説明し各家庭から意見を集めること。 ・デメリットの生じない校区の再検討。上記以外にも各家庭によってはデメリットがあると思われます。また、子育て世代だけではなく卒業生からお年寄りまで幅広い年代の住民から意見を集め、教育外の多方面に配慮される案をご検討いただきたく存じます。よろしくお願い致します。	丁寧に住民説明すべきことのご意見に関する考え方は、前掲のとおりです。
437	教育およびその他機能それぞれに関して、変更によるプラスとマイナスを定量・定性的に示し、総合的な評価に関して変更前後で比較できるようなデータが必要だと思われます。その結果が示されていない状況では賛否の判断は難しいのではないかと思います。そういう点では、自身が居住する区域の変更理由「里道等が校区境界となっているため」は、居住者にとってのメリットが見えてこず、行政側の都合のようにも読めてしまいます。	総合的な評価ができる指標を設けるべきことのご意見ですが、審議会では前述したとおり二つの指標に基づいて検討を行い、本案に至りました。

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
6. 豊川南小学校の進学先が第六中学校になることについて		
438	<p>1中学校2小学校が原則だとすると、萱野東小-四中、豊川南小・東小・豊川北小-六中、なぜそうなるのかわかりません。今までとりくんで来た中学校区での小中連携はどうなるのでしょうか？自転車通学の解消は大きいことだとは思いますが、今後ずっと3小学校1中学校、1小学校1中学校になるのがいいのかギモンです。</p>	<p>通学の安全性の向上のため、自転車通学の解消は必要なことだと考えます。また、今まで取り組んできた小中連携はどうなるのかとのご意見に対しては、次に示すとおり教育委員会の見解を確認しました。</p> <p>【教育委員会の見解】 連携する小・中学校の組み合わせが変わることになりますが、校区連携型小中一貫教育をこれまで以上に充実させるよう取り組んでいきます。</p>
7. その他		
439	<p>西小路にある「箕面ハイツ」3号棟は建物の真ん中で町名が切れています。つまり建物の東半分は「箕面町」で、西半分が「西小路」です。もしかしたらこの建物が建設される時代、ここの田んぼの切れ目を示す溝でもあったのかと想像しています。箕面ハイツはこうした事情を無視して集合住宅を建設したのかもわかりません。本来なら建設するとき、町名を調整すべきだったのでしょうが、何らかの事情で建設後44年間も現状のままです。校区が異なると入居者の子供たちは「異なる校区」を意識してか、互いに遊ぼうとしません。大人の怠惰によって仲間を失うのは大人の責任です。</p>	<p>「箕面ハイツ」内で校区が異なることのご指摘ですが、平成16年度(2004年度)から「箕面ハイツ」はすべて箕面小校区となっており、教育委員会に確認しましたが、現在もその点については変更ありません。</p>

項番	いただいたご意見	箕面市通学区域審議会の考え方
440	<p>小学校は通学する子供たちだけの拠点ではなく、地域住民の拠点でもあるため、通学する子供の有無にかかわらず、重要な存在です。例えば防災の時には校区によって避難場所が異なります。箕面ハイツの西小路区の住民の避難場所はそこからかなり離れた「箕面小学校」になっていますが、すぐ近くにある「箕面中央生涯学習センター」の利用ができません。同センターには一時的な利用はできても、食事提供などの時には不都合が発生する可能性があります。ぜひ、箕面ハイツ居住者全員がすぐ近くの中央学習センターに集合できるようお願いします。東北の地震による災害時、近隣の仲間と一緒に避難できると精神が和らぎます。</p>	<p>避難所の利用について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。</p>
441	<p>今般のコロナ禍を機に、複合災害に対する避難所開設のあり方を考える機会とされたい。</p>	<p>複合災害時の避難所開設のあり方について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。</p>
442	<p>箕面小校区は古くからの住民も多く、次世代が家庭を作り戻ってくる家も多いが開発改良される事が遅れている様に思い、住みづらくなっている。公的機関が他所に集中しすぎ。</p>	<p>開発や公共施設の配置等について、校区調整とは直接関係はしませんが、ご意見は市に伝えます。</p>